

令和 7 年度における府中市教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に係る報告書

令和 8 年 7 月
府中市教育委員会

目 次

第 1 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施について	1
第 2 令和 7 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 3 令和 7 年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価	13
第 4 点検及び評価に関する有識者からの意見	74
(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価の実施に関する要綱	77

第1 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

2 実施内容

- (1) 第7次府中市総合計画及び第3次府中市学校教育プランに定める令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会の主な取組を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の取組及び取組にひも付く事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 取組及び取組にひも付く事業の進捗状況を取りまとめ、教育に関して学識経験を有する者の意見を聴取した上で、府中市教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 学識経験者からの公正な意見を聴取し、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価に関する有識者を府中市教育委員会が委嘱します。
- (5) 府中市教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会に提出します。また、報告書はホームページ等で公表します。

第2 令和7年度の府中市教育委員会の活動概要

1 活動概要

(1) 全体について

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理・執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

令和7年度の主な活動としては、定例会を12回、臨時会を4回開催し、議案62件、報告・連絡・協議事項93件について審議等を行ったほか、市長の主宰により3回開催された総合教育会議においては、市長と教育施策について協議する中で、府中市の教育の課題や方向性の共有を図ることができました。また、令和8年度に計画期間の後期を迎える第3次府中市学校教育プランについて、急速に変化する社会情勢や教育を取り巻く環境に柔軟に対応できるよう、計画の中間見直しを行いました。このほか、市立小・中学校への訪問、児童・生徒等に対する表彰などを実施したほか、各委員が学校行事等の参観や関係機関による研修等に参加しました。

府中市教育委員会では、府中市の教育行政の基本となる教育目標や第7次府中市総合計画のほか、第3次府中市学校教育プラン、第3次府中市生涯学習推進計画などの個別計画に基づき、総合的な教育施策を推進しています。

(2) 学校教育について

これからの時代を生きていく児童・生徒に対し、特に重視して育成を目指す資質・能力を明確にし、各学校が創意工夫をいかして教育活動を推進していく上でのグランドデザインに基づき、「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」という4つの学びを大切にした指導を行いました。

また、ふるさと府中に誇りと愛着がもてる児童・生徒を育成するため、「未来へつなぐ府中2020レガシー」の推進を図るとともに、「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用した教育を進めました。

I C Tの活用に関しては、一人1台のタブレット端末の活用による協働的な学びの充実を図るとともに、ドリル教材や探究的な活動など、児童・生徒の学習状況に応じた個別最適な学びの充実を図りました。

特別支援教育については、第4次府中市特別支援教育推進計画に基づき、通常の学級と特別支援教室が連携した指導・支援を行えるよう、連携型個別指導計画の活用を進めました。また、子ども発達支援センター「はばたき」と連携し、切れ目のない支援を推進しました。

不登校の対策に関しては、学びの多様化学校「かがやき」を開設するとともに、全校に設置したサポートルームを活用し、一人一人に応じた柔軟な対応、タブレット端末を活用した「心の健康観察」による内面の把握、仮想空間内でのコミュニケーションを重視した「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」の運営、スクールソーシャルワーカーの増員による支援の充実等、重層的な支援を行って

きました。

学校給食センターでは、引き続き、安全・安心でおいしい学校給食を提供しました。また、エネルギー価格や物価の高騰が、市民生活に多大な影響を及ぼしている状況を踏まえ、市立小・中学校に通う児童・生徒の給食費の公費負担を継続するとともに、食物アレルギー等により弁当を持参せざるを得ない子供の家庭に対しても学校給食費相当額の助成を引き続き行いました。

学校施設の整備及び維持管理については、小学校5校、中学校2校において受変電設備改修工事を完了し、小学校6校、中学校3校で同工事に着手したほか、中学校1校において外壁及び屋上防水等改修工事を完了しました。

学校施設の老朽化対策について、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画において第二期改築実施校と位置付けた2校のうち、府中第三小学校では、旧校舎等の解体工事を完了し、外構工事及びそれに伴う埋蔵文化財発掘調査に着手し、府中第六小学校では、旧体育館等の解体工事を完了し、外構工事に着手しました。

第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画において第三期改築実施校として位置付けた府中第五小学校及び府中第九小学校については、基本構想を策定し、基本計画の作成に着手しました。また、統合検討校である府中第七小学校及び武蔵台小学校については、統合及び校地検討を着実に進めることができました。

また、同計画において検討することとしていた学校プールの屋内化・集約化については、府中市立小・中学校のプール整備方針を策定し、今後の改築に当たって屋外プールは整備しないこと、既存の公共屋内プール及び民間屋内プールの活用を優先的に検討すること、必要に応じて新たな屋内拠点プールの整備を検討すること、既存の屋外プールについては屋内化までの間は引き続き活用することを定めました。

さらに、将来の財政見通しを踏まえつつ、改築事業と並行しながら計画的に大規模改修を実施することを目的として令和2年8月に策定した府中市学校施設大規模改修整備方針について、第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を踏まえ、従来の方針の内容を見直し、学校施設の更なる計画的保全に資するものとして、府中市学校施設大規模改修整備方針（令和7年度改定）を策定しました。

(3) 社会教育について

社会教育分野では、生涯学習センターでの定期講座を始め、家庭教育学級の実施、心身障害児・者余暇学習支援事業など、市民が充実して多様な学習活動を実施できるよう努めました。生涯学習センターは、指定管理者の下で、市民の学習活動に対して支援を行う地域の担い手である生涯学習ファシリテーターの活用を進めたほか、生涯学習フェスティバルの参加者を増やすなど積極的な取組を通して、生涯学習の魅力を広げる活動を行いました。

図書館サービスの充実については、府中市図書館協議会において、図書館サービス状況調査票に基づく実施事業評価を行うとともに、新総合体育館との複合化や連携を予定している生涯学習センター図書館の機能充実と市民サービスの向上を目指すための意見書を取りまとめました。また、4月からは市立小・中学校の児童・生徒、教職員を対象に、ふちゅう電子図書館学校連携用アカウントの運用を開始し、電子図書館の利用促進を図りました。

美術館では、「フジタから始まる猫の絵画史」及び「小出^{なら}檜重 新しき油絵」を始めとした各企画展が好評を博しました。また、府中市立小中学校美術鑑賞教室やアートスタジオなどの教育普及事業を実施しました。

文化財については、馬場大門のケヤキ並木を引き続き守り、育て、次世代に確実に引き継いでいくため、第2次国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護管理計画を策定しました。令和4年度末に東京都有形文化財に指定された「内藤家住宅」については、その文化的・歴史的価値を将来にわたって長く維持するために、保存だけではなく活用も重視した保存活用計画を策定しました。

市史編さん事業については、令和6年度をもって完了しましたが、関連書籍である「新 府中市史 古文書調査報告書 押立 金井家」を刊行しました。また、市史編さんの成果を更に普及啓発していくため、「新 府中市史 ガイドブック」を刊行しました。

スポーツについては、市民スポーツ大会等の各種大会やスポーツ教室を実施したほか、野球オーストラリア代表やトップチーム等と連携した事業を実施し、スポーツに親しむ機会の充実を図りました。また、東京2025デフリンピックの開催年として、市立小・中学校全校で、特定の学年の児童・生徒がデフリンピックの競技観戦を行ったほか、デフスポーツ体験イベントやデフアスリートによる学校訪問等を実施し、大会の気運醸成や障害理解の促進を図りました。さらに、新総合体育館の整備に向けて基本構想を策定したほか、市民球場人工芝化等改修工事や押立庭球場改修工事など、利用者が安全かつ快適に活動できる環境を整備しました。

2 府中市教育委員会の構成（令和8年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教 育 長	酒 井 泰	自 令和 6. 4. 1 至 令和 9. 3. 31
委 員	日 野 佳 昭	自 令和 4. 4. 1 至 令和 8. 3. 31
委 員	山 下 和 則	自 令和 5. 4. 1 至 令和 9. 3. 31
委 員	田 中 亜衣子	自 令和 6. 4. 1 至 令和 10. 3. 31
委 員	山 中 ともえ	自 令和 7. 4. 1 至 令和 11. 3. 31

3 主な教育委員会活動

- (1) 教育施策の充実が図られるよう、現状を把握するとともに、教育現場の校長や施設管理者との情報交換を行うため、教育施設等に訪問しました。

<訪問先>

府中第七小学校、府中第八小学校、若松小学校、日新小学校、府中第二中学校、
府中第五中学校、けやき教室、学びの多様化学校「かがやき」、美術館

- (2) 東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会等に参加し、情報収集や近隣市等との情報交換等を行い、教育施策への反映に努めました。

<東京都市町村教育委員会連合会>

東京都市町村教育委員会連合会総会・理事会・研修会

<東京都市教育長会>

東京都市教育長会総会・定例会・研修会

<その他>

教育施策連絡協議会、市町村教育委員会研究協議会

- (3) 教育委員会広報「ふちゅうの教育」を年3回発行し、府中市教育委員会の取組について、市民への周知に努めました。

◆ふちゅうの教育（令和7年6月、10月、令和8年2月発行）

第130号(令和7年6月)  府中市 

ふちゅうの教育

主幹 2-3番 三小・小4小・小6完成校
 4-5番 学級・学級小・学級小・学級小・学級小・学級小
 6-7番 イベント・イベント・イベント・イベント・イベント・イベント
 8番 児童館・児童館・児童館・児童館・児童館・児童館

〒201-8501 府中市教育委員会事務局 教育総務課
 TEL 042-335-4424 FAX 042-334-0946
<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/fyokyu/index.html>

4月19日(土) 『学校防災の日』 一斉引渡し訓練を実施しました

市教育委員会では、保護者及び地域と連携した引渡し訓練(防災訓練)を行う機会を設けています。今年度(4月19日)を『学校防災の日』に設定し、市内の小・中学校において、一斉の引渡し訓練を実施しました。

訓練の想定

① 地震と大震災とが想定され、大規模な火災が発生し、火災被害が一時的に拡大する。一斉に避難した多くの企業等が復興等の対応を要する。

② 各学校において、復興活動を行う必要があり、被災者・避難者の安全確保のために、保護者等の協力が必要となる。

③ 震災対策を決定し、保護者等が迅速に対応できるように、避難・生活支援センターの設置・生活支援センターの機能強化を図る。

10:40 保護者の引渡し開始

【保護者の第一歩】
前中教職員会議 学校防災の日訓練 開始。まず、保護者へ連絡。



11:00頃 保護者への引渡し開始

【保護者の第二歩】
引渡し訓練を行います。文書確認・生活支援センターへ保護者の引渡しを行います。



地震発生時の内通室で利用する、手帳式通話機。通話機は通話専用で、通話終了後は通話専用機として利用した。

そのほか、復興活動のための生活支援センター、復興活動中の中教職員、学校防災の日についての連絡が有効でした。





学校の対応、震災・生活への引渡し訓練を受け、震災・生活支援センターへ保護者を学校に引渡ししました。

震災に備えて、避難活動に必要となる、生活支援センターの活用、避難活動の迅速な対応に不可欠な点など、保護者の協力が必要となる点に改めて認識が深まりました。



震災対策に必要となる、生活支援センターに設置する通話機。震災発生時に必要となる、引渡しと一人一人の対応、生活支援センターの活用など、保護者の協力が必要となる点に改めて認識が深まりました。





震災発生時に必要となる、生活支援センターに設置する通話機。震災発生時に必要となる、引渡しと一人一人の対応、生活支援センターの活用など、保護者の協力が必要となる点に改めて認識が深まりました。



[illegible]

第131号(令和7年10月)  府中市

ふちゅうの教育

企画・編集 内3部一イベントの告知等 第4版 幼保小連携の充実、シニア2記事 等
 発行 府中の教育委員会事務局 教育総務部総務課
 TEL 042-325-4424 FAX 042-324-0266
 印刷 印刷センター
<https://www.city.fuchū.tokyo.jp/yokoku/index.html>

生徒の自主的活動を促進し、各校の生化学活動の充実を図る

第84回 中学校生化学会リーダー研修会を開催しました

7月12日には、市内中学校の生化学会として、第84回中学校生化学会リーダー研修会を開催しました。市教育委員会では、この研修会を通して、生化学の学びを中学校で、知覚のためにできることを自分と考え、「ふたひな学校」(ふたひな市)以外の中学校在学中の生徒が実行できるよう、今後継続して支援していきます。

第一部

10時 12月に開催した、第83回中学校生化学会リーダー研修会で進出したふたひな市初中の未来に向けて組みあいたこと」を話し、各校の学びの半年間交流して、できた取り組みや学習の取組を発表しました。



各校での生化学活動の取組

市立第一中学校	校内交流、模擬手術実習発表、動物の解剖
市立第二中学校	都立動物園での生化学の学習、紅葉公園でセーターの染み取りの学習
市立第三中学校	理科の授業中、セーター発表
市立第四中学校	模擬ビュッフェ、模擬会議発表、体験発表
市立第五中学校	家庭実験発表、セーターの染み取り発表
市立第六中学校	動物実験発表、セーターの染み取り発表
市立第七中学校	セーターの染み取り発表と動物の解剖
市立第八中学校	動物の解剖発表、12月発表、染み取りへの取組
市立第九中学校	模擬会議、模擬会議発表
市立第十中学校	ミニコンクッパン、染み取り発表
市立第十一中学校	生徒自らが中心になり、染み取り実験

市内関係体の皆さんや市役所職員との懇話会交換会を行いました。のべのブースにかけたり、関係団体から市立市商議員から、自治会の皆さんや市民から、お褒めをいただきました。市商にも、セーターが会場中を回って、のびるセーター、のびようろを着ているのや帽子、今後自分たちの取組を全市に広げていくことを誓うことができた。皆さんがやる気があることができました。



市立第三中学校
生徒が実験器具を使いながら、実験発表



市立第四中学校で生徒が「模擬会議」発表、審判員



市立第六中学校
生徒が実験器具を使いながら、実験発表



市立第九中学校で生徒が「模擬会議」発表、審判員



市立第十中学校で生徒が「模擬会議」発表、審判員



市立第十一中学校
生徒が実験器具を使いながら、実験発表

【問い合わせ先】市教育委員会 生涯学習課 電話 0242-335-4440

[illegible]

第132号(令和8年2月)  府中市

ふちゅうの教育

主査 門内 2階 シーripsセンター、学校関係記念式典 他

3階 編集 編集課、シーrips記事 他

4階 イベントの取材 他

発行所

府中市教育委員会事務局 教育総務部総務課

TEL 042-335-4624 FAX 042-334-0946

ホームページ

<https://www.city.fukushima.lg.jp/koiku/index2.htm>

[illegible][illegible]

4 府中市教育委員会の開催状況

令和7年度の府中市教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

令和7年第4回教育委員会定例会（令和7年4月17日）

区分	件名
議案	○臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会事務局職員の人事異動について） ○奨学資金給付事業の廃止に係る条例の廃止の申出について ○府中市生涯学習審議会諮問事項等について ○絵画作品の購入に係る申出について
報告・連絡	○令和7年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について ○第28回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について ○令和7年度児童・生徒数報告集計表について ○令和7年度府中市立学校教育課程届出の概要について ○府中市文化財AR解説マップの運用開始について ○令和7年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展の開催について ○府中市立地区図書館の整備に関する基本方針について ○府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について

令和7年第5回教育委員会定例会（令和7年5月15日）

区分	件名
議案	○臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会事務局職員の人事異動について） ○府中市学校教育プラン検討協議会委員の委嘱について ○府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の変更について
報告・連絡	○令和6年度学校経営報告について ○「学力向上に向けた取組～4つの学びの視点を大切にした指導～」について ○府中市生涯学習審議会委員及び府中市社会教育委員について ○郷土の森「あじさいまつり」の開催について ○「キッチンカーフードフェス×第42回わんぱく相撲」の開催について ○東京2025デフリンピック体感フェスの開催について ○2025ボールふれあいフェスタの開催について ○第34回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について ○企画展「橋口五葉のデザイン世界」の開催について

令和7年第6回教育委員会定例会（令和7年6月19日）

区分	件名
議案	○臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会事務局職員の人事異動について） ○臨時代理による処理の承認を求めることについて（奨学資金給付事業の廃止に係る条例の申出の撤回について） ○府中市学校教育プラン検討協議会諮問事項等について

	○令和7年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について ○府中市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について ○府中市教育委員会いじめ問題対策委員会諮問事項等について ○府中市図書館協議会委員の変更について ○府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	○令和6年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について ○府中市学校施設改築・長寿命化改修計画及び府中市立学校の適正規模・適正配置に係る説明会の開催状況について ○学校プール整備方針策定に向けた検討について ○就学支援シート（かけはしシート）の活用について ○令和6年度青少年音楽事業について ○令和6年度生涯学習関連事業について ○令和6年度文化財保護・普及事業等について ○令和6年度社会体育事業について ○令和6年度図書館利用状況について ○令和6年度美術館関連事業について ○郷土の森博物館「プラネタリウム夏番組」について ○「御殿地ナイトテラス」の開催について ○令和7年度プール開催日程について ○寄附の採納について

令和7年第7回教育委員会定例会（令和7年7月17日）

区分	件名
議案	○臨時代理による処理の承認を求めることについて(令和7年度学校医の変更について) ○令和6年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について ○令和7年度学校医の変更について
報告・連絡	○府中市奨学金等返済サポート助成金について ○第29回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について ○令和7年度ふれあい自然教室実施結果について ○第40回府中市青少年音楽祭の開催について ○「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み2025」の開催について ○郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について ○郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について ○「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について ○第66回府中市民スポーツ大会秋季大会について ○夏休みのお薦め本のリストについて ○企画展「ぱれたん旅行社 ゆめの旅」の開催について

令和7年第4回教育委員会臨時会（令和7年8月7日）

区分	件名
議案	○令和7年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見の聴取について
報告・連絡	○府中市立小・中学校のプール整備方針（案）の作成について

令和7年第8回教育委員会定例会（令和7年8月21日）

区分	件名
協議	○令和8年度使用教科用図書の採択候補の選定について
議案	○令和8年度使用教科用図書の採択について
報告・連絡	○寄附の採納及び感謝状の贈呈について ○いじめの重大事態の対応について

令和7年第9回教育委員会定例会（令和7年9月11日）

区分	件名
議案	○府中市文化財保護審議会委員の委嘱について ○府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	○給食展・試食会の開催について ○「市民文化の日」事業の実施について ○第32回府中市生涯学習フェスティバルの開催について ○郷土の森博物館プラネタリウム秋番組について ○第3回郷土の森曼殊沙華まつりの開催について ○第16回国史跡武蔵府中熊野神社古墳まつりの開催について ○スポーツタウン府中推進月間の開催について ○歩いて知ろうわがまち府中！2025の開催について ○第29回みんなのスポーツdayの開催について ○子どもの読書月間の取組について ○企画展「フジタからはじまる猫の絵画史 藤田嗣治と洋画家たちの猫」の開催について

令和7年第5回教育委員会臨時会（令和7年9月17日）

区分	件名
議案	○府中市立学校校長の東京都教育委員会への任命内申について

令和7年第10回教育委員会定例会（令和7年10月16日）

区分	件名
議案	○府中市立小・中学校のプール整備方針について ○府中市立府中第五小学校改築に伴う基本構想について ○府中市立府中第九小学校改築に伴う基本構想について ○府中市民球場の使用料の新設に係る条例の改正の申出について

報告・連絡	○第3次府中市学校教育プラン中間見直し（案）の作成について ○第30回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について ○第5次府中市特別支援教育推進計画（案）の作成について ○令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について ○東京都指定有形文化財（建造物）内藤家住宅保存活用計画（案）の作成について ○第2次国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護管理計画（案）の作成について ○国史跡武蔵国府跡（国司館地区）第2期整備基本計画（案）の作成について ○郷土の森博物館手話・字幕付プラネタリウム番組等の特別投影について ○府中市新総合体育館基本構想（案）の作成について ○第7回府中市ボッチャ大会の開催について
-------	--

令和7年第11回教育委員会定例会（令和7年11月20日）

区分	件名
議案	○府中市立府中第七小学校及び府中市立武蔵台小学校の統合、校地検討の基本的な考え方等について ○府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則
報告・連絡	○寄附の採納及び感謝状の贈呈について ○郷土の森博物館「武蔵府中鉄道模型博2025」の開催について ○東京2025デフリンピックアフタートークショーの開催について ○第79回府中駅伝競走大会の開催について

令和7年第12回教育委員会定例会（令和7年12月18日）

区分	件名
議案	○府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定について
報告・連絡	○寄附の採納及び感謝状の贈呈について ○令和7年度わくわく自然教室実施結果について ○令和7年度日光移動教室実施結果について ○「ムサシカメ丸くんのドキ土器冬休み～触れて楽しむ考古学入門～」の開催について ○企画展「小出櫓重 新しき油絵」の開催について

令和8年第1回教育委員会定例会（令和8年1月15日）

区分	件名
議案	○令和8年度予算に対する意見の聴取について ○令和7年度府中市教育委員会表彰について ○第3次府中市学校教育プラン中間見直しについて ○令和8年度学校医等の委嘱について ○第5次府中市特別支援教育推進計画について ○東京都指定有形文化財（建造物）内藤家住宅保存活用計画について

	○第2次国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護管理計画について ○国史跡武蔵国府跡（国司館地区）第2期整備基本計画について ○府中市新総合体育館基本構想について
報告・連絡	○第31回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について ○令和8年度社会教育施設の臨時休館日等について ○郷土の森博物館企画展及び特別展について ○郷土の森「梅まつり」の開催について ○新 府中市史活用講演会の実施について ○あすチャレ！運動会の開催について

令和8年第1回教育委員会臨時会（令和8年2月2日）

区分	件名
議案	○令和7年度一般会計補正予算（第5号）に対する意見の聴取について ○府中市立学校校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について

令和8年第2回教育委員会定例会（令和8年2月26日）

区分	件名
議案	○府中市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則 ○府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 ○総合体育館移転関連事業に係る事務の委任に関する申出への同意について ○保有個人情報開示決定処分及び保有個人情報不開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について ○府中市学校施設大規模改修整備方針（令和7年度改定）について ○令和8年度府中市美術館企画展観覧料について
報告・連絡	○寄附の採納及び感謝状の贈呈について ○いじめの重大事態に関する報告について ○「東京都指定有形文化財内藤家住宅見学会」の開催について ○片町図書館の臨時休館について ○企画展「春の江戸絵画まつり 長沢蘆雪」の開催について

令和8年第2回教育委員会臨時会（令和8年3月19日）

区分	件名
議案	○府中市教育委員会事務局職員の人事異動について

令和8年第3回教育委員会定例会（令和8年3月26日）

区分	件名
議案	○府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則の一部を改正する規則 ○府中市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ○令和8年度学校医等の変更について ○令和8年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について

	○府中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 ○府中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則 ○府中市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規程 ○府中市立小・中学校の教員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ○令和９年度使用教科用図書採択に関する方針について ○府中市立学校における学校運営協議会の委員の任命について ○令和８年度府中市立学校産業医の委嘱について ○令和８年度府中市立学校スクールロイヤーの委嘱について ○府中市スポーツ推進委員の委嘱について ○府中市教育委員会事務局職員の出向（併任）の協議について
報告・連絡	○第３２回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について ○学校運営協議会の今後の設置予定について ○郷土の森博物館プラネタリウム春番組について ○府中市図書館協議会意見書について ○令和６年度図書館実施事業の評価について ○「子ども読書の日」の取組について

第3 令和7年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価

1 点検及び評価の手法について

第7次府中市総合計画及び第3次府中市学校教育プランに定める令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会の主な取組を対象とし、「成果指標」、「評価」、「課題・今後の展開」に分けて、各取組の点検及び評価を行います。この取組にひも付く主な事業について、関連する実績を可能な限り数値で把握するとともに、数値化できない内容についても、当該年度の取組状況により成果を確認し、「事業別評価等」を行います。

この事業別評価、成果指標等を基に、令和7年度の評価において各取組の総合評価を4段階で行うとともに、評価理由及び課題・今後の展開を示しています。事業別評価等では、各取組にひも付く事業別の評価・評価理由及び今後の方向性を示しています。A～Dの評価については、次の評価基準によります。

2 評価方法及び評価基準

まず当該年度の事業別の評価を行い、その平均評価点数を基に、取組の評価を行います。

①事業別評価

②平均点を算出

③取組の評価

① 事業別評価を行う

評価	事業の進捗状況	評価点数
A	事業を拡充して実施できた。	3点
B	事業を予定通り実施できた。	2点
C	事業を十分に実施できなかった。	1点
D	事業を実施できなかった。	0点

② ①の平均点を算出

③ 取組評価を行う

評価	取組の進捗状況	「事業別評価等」の平均評価点数
A	取組を拡充して実施できた。	2.5点以上
B	取組を予定通り実施できた。	1.5点以上2.5点未満
C	取組を十分に実施できなかった。	1.5点未満
D	取組を実施できなかった。	0点

※ 点数のみで評価を決定することが適当でないと判断した場合には、評価シートにその理由を付記した上で評価することとします。

(例) 事業1：A（3点）、事業2：B（2点）、事業3：B（2点）の場合

☞ 取組評価はB（平均評価点数2.3点）

3 有識者意見

今後の事業展開の参考とするため、有識者から点検及び評価に対する意見を聴取し、掲載しています。各取組の評価シートに取組別の意見を掲載するほか、点検及び評価全体に対する意見を「第4 点検及び評価に関する有識者からの意見」に掲載しています。

◆有識者の構成(令和8年6月1日現在)

(敬称略)

氏名	現職	備考
吉村 潔	東京女子体育大学教授 品川区教育委員会教育長職務代理者	元 世田谷区立烏山北小学校長
秋山 純子	学校法人光塩女子学園評議員 府中市人権擁護委員	元 三鷹中央学園三鷹市立第四中学校長
岡田 昭人	東京外国語大学大学院 教授	元 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会委員長

■令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会における取組一覧
(取組 No. 1 ～ 11)

取組 No.	取組名	事業 No.	主な事業
1	学習指導等の充実	1-1	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
		1-2	生命を大切にする心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実
		1-3	健康で安全に生活する力を育む教育
		1-4	学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実
2	特別支援教育の充実	2-1	学習環境の改善と整備
		2-2	交流・共同学習の実施
		2-3	教員の専門性の向上
3	学校組織・人材の支援	3-1	教員の指導力向上
		3-2	教員の働き方改革の推進
		3-3	学校の組織力の強化
		3-4	いじめ防止対策の徹底（学校における取組）
		3-5	地域との連携強化
4	教育相談・教育支援	4-1	就学相談や教育相談の充実
		4-2	個に応じたきめ細やかな支援の実施
		4-3	いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）
5	学びを確保するための経済的支援	5-1	就学援助の実施
		5-2	奨学金制度の実施
6	子供の健康の管理	6-1	定期健康診断の実施
		6-2	保健指導の実施
7	学校施設の老朽化への対応	7-1	校舎等の改築
		7-2	誰もが利用しやすい学校施設の整備
		7-3	地域コミュニティの拠点となる学校施設の整備
		7-4	将来の人口動態に対応した学校施設の整備
8	学校施設の整備	8-1	経年劣化に伴う大規模改修
		8-2	全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修
9	教育財産の管理と活用	9-1	教材等の整備
		9-2	学校施設の維持管理
		9-3	子供の安全と安心を支える様々な予防策
		9-4	教育関連施設の管理と活用
10	学校給食の運営	10-1	安全・安心でおいしい給食の提供
		10-2	学校給食センターの管理運営
11	市立幼稚園の運営	11-1	市立幼稚園運営事業（令和4年度のみ）

評価の推移								担当課
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	
B	A	A	B	B	B	B	B	学務保健課 指導室
	B		A		B		B	
	B		A		B		B	
	B		A		A		B	
B	B	A	B	A	A	B	B	指導室
	B		A		A		B	
	A		A		B		B	
B	B	B	B	B	B	B	B	指導室
	B		B		B		B	
	B		B		B		B	
	B		B		B		B	
	B		A		B		B	
B	B	B	B	B	A	B	A	指導室
	B		B		B		B	
	A		A		B		B	
B	B	B	B	B	B	A	B	教育総務課 学務保健課 指導室
	B		B		B		A	
B	B	B	B	B	B	B	B	学務保健課
	B		B		B		B	
B	B	B	B	A	A	A	A	学校施設課 学務保健課
	B		B		B		B	
	B		B		B		B	
	B		B		A		A	
B	B	B	B	A	B	B	B	学校施設課
	B		B		A		B	
B	B	B	B	B	B	B	B	教育総務課 学校施設課 指導室
	B		B		A		B	
	B		B		B		B	
	B		B		B		B	
B	B	A	A	A	A	B	B	学務保健課
	B		B		B		B	
B	B							学務保健課

■令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会における取組一覧
(取組 No. 12～18)

取組 No.	取組名	事業 No.	主な事業
12	学習機会の提供と環境づくりの推進	12-1	青少年団体の育成
		12-2	生涯学習機会の創出
		12-3	心身障害児・者余暇学習支援事業
13	図書館サービスの充実	13-1	中央図書館運営事業
		13-2	地区図書館運営事業
		13-3	レファレンスサービス事業
		13-4	児童・青少年サービス事業
14	文化施設の有効活用	14-1	郷土の森博物館管理運営事業
		14-2	美術館運営事業
15	歴史文化遺産の保存と活用	15-1	ふるさと府中歴史館管理運営事業
		15-2	武蔵国府跡保存活用事業
		15-3	府中市史編さん事業
16	スポーツ活動の普及・促進	16-1	地域スポーツ活動の普及・促進
		16-2	スポーツ活動機会の充実
17	スポーツ環境の整備	17-1	スポーツ施設の整備
		17-2	総合体育館移転関連事業
18	トップチーム等との連携	18-1	ラグビーのまち府中推進事業
		18-2	トップチーム等連携事業

評価の推移								担当課
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	
B	B	B	B	B	B	B	B	文化生涯学習課
	B		B		B		B	
	B		B		B		B	
B	A	B	B	B	B	B	B	図書館
	B		B		B		B	
	B		B		B		B	
	B		B		B		B	
A	A	B	B	A	B	A	B	ふるさと文化財課 美術館
	A		B		A		A	
B	A	B	B	B	B	B	B	ふるさと文化財課
	A		B		B		B	
	C		B		B		A	
B	B	B	B	B	B	B	B	スポーツタウン推進課
	B		B		B		B	
B	B	B	B	B	B	B	B	スポーツタウン推進課
	B		B		B		B	
B	B	A	A	B	B	B	B	スポーツタウン推進課
	B		A		B		B	

取組名		1 学習指導等の充実		【担当課】 学務保健課、指導室		
概要		生涯を通して健全な生活を送ることができるよう、子供たちの確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育むため、各教科の学習はもとより、食育等の健康教育、人権教育、環境教育、キャリア教育や学校行事等の内容の充実に取り組む。				
目標		子供たちが新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、ＩＣＴの活用などにより、学校における教育内容の充実を図る。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
1-1	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着	小学校・中学校における基礎学力を定着させる。また、課題の解決に向けた実践力を育成する教育を推進し、英語教育の充実も図る。				
1-2	生命を大切にすることや他の人を思いやる心などを育む教育の充実	人権教育、「考え、議論する道徳」及び環境保全に対する意識を育む取組を推進する。				
1-3	健康で安全に生活する力を育む教育	体育の授業における授業改善や学校と地域との協働による体力向上の取組を行う。また、基本的生活習慣の定着・改善に向けた取組を通して、食育を含めた健康教育を推進する。				
1-4	学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実	小・中連携教育やふるさと学習を推進する。また、地域の教育資源をいかした教育活動の充実を図る。				
成果指標						
		令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	全国学力・学習状況調査における東京都との正答数分布の差異					目標値
推移	小6国語	小6国語	小6国語	小6国語	小6国語	C層、D層*の減少
	C層 +2.9%	C層 - 1.3%	C層 +2.6%	C層 +1.0%		
	D層 +1.4%	D層 - 0.2%	D層 -0.8%	D層 +0.9%		
	小6算数	小6算数	小6算数	小6算数	小6算数	小6国語
	C層 +0.7%	C層 +0.5%	C層 +3.5%	C層 +2.2%		C層 +1.5%
	D層 - 0.6%	D層 - 0.2%	D層 -1.2%	D層 +1.3%		D層 -1.4%
	中3国語	中3国語	中3国語	中3国語	中3国語	小6算数
	C層 +2.1%	C層 - 1.2%	C層 +1.4%	C層 -0.7%		C層 +0.1%
	D層 - 4.7%	D層 - 3.0%	D層 -2.9%	D層 -2.1%		D層 +1.7%
	中3数学	中3数学	中3数学	中3数学	中3数学	中3国語
	C層 - 1.5%	C層 +1.3%	C層 +0.9%	C層 -0.8%		C層 -0.9%
	D層 - 6.1%	D層 - 5.5%	D層 -5.3%	D層 +0.7%		D層 -5.5%
指標名	全国学力・学習状況調査における東京都との平均正答率の差異					目標値
推移	小6	小6	小6	小6	小6	小6
	国語 - 2%	国語 0%	国語 0%	国語 -1%		各教科0ポイント以上
	算数 - 1%	算数 0%	算数 -1%	算数 -1%		中3
	中3	中3	中3	中3		各教科上昇
	国語 +2%	国語 +2%	国語 +1%	国語 +1%		小6
	数学 +4%	算数 +4%	算数 +3%	算数 0%		国語 0%
						算数 -2%
						中3
						国語 +4%
						算数 +4%

* C層、D層…全国学力・学習状況調査の調査者を正答数の大きい順に整列し、推計した人数比率により25%刻みで4つに層分けした各層のうち、上位から3番目と4番目の層の呼称。（各層の上位から1番目がA層、2番目がB層、3番目がC層、4番目がD層）

評価								
	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.3		2.8		2.3		2.0	
令和7年度の評価	●小学校においては、国語ではC・D層の割合及び平均正答率は東京都と同程度で推移している一方、算数ではD層の割合がやや増加し、平均正答率も東京都を下回る結果となった。中学校においては、国語・数学ともにC・D層の割合が東京都より低く、平均正答率も東京都を上回っており、学力の定着が図られてきていると評価できる。 ●授業改善推進プランについては、各学校が単にプランを作成するにとどまらず、取組の進捗状況を共有し、計画の実効性を高めるため、教務主任会や研究主任会を中心に継続的な協議を行った。その結果、「府中市立小・中学校 教育課程編成に向けたグランドデザイン」で示す、教育活動の充実を図るための4つの学びの視点「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」を踏まえた授業改善が日常的な授業づくりに反映されるようになってきている。							
課題・今後の展開	●C・D層の児童・生徒の減少に向け、全国学力・学習状況調査等の結果を詳細に分析し、特に課題が見られた小学校算数において、基礎・基本の確実な習得を重視した授業改善と個に応じた丁寧な指導を一層推進していく。あわせて、習得した知識・技能を活用し、自分の考えを説明したり、表現したりする学習活動を充実させることで、思考力・判断力・表現力等の伸長を図る。 ●授業改善推進プランについては、各校がプランを効果的に活用し、取組の進捗や成果、課題を定期的に確認し、改善につなげられるよう、教務主任会や研究主任会、学力向上プロジェクトチーム等での進捗共有と改善策の検討を継続する。また、校種間での成功事例の共有を促進し、市全体として授業改善の質を高める。 ●令和8年度は新規タブレット端末の効果的な活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、学習支援ツール等を活用して、考えを可視化し、表現し合う学習活動を充実させる。また、C・D層の児童・生徒においては、授業だけでなく家庭における反復的な学習の積み重ねが基礎学力の定着に重要であることから、ドリル型デジタルコンテンツを家庭学習に継続的にいかすなど、家庭での学習習慣の定着に向けた取組を推進する。授業と家庭学習の双方で基礎学力の確実な定着とともに、思考力・判断力・表現力等の育成につながる指導方法を研究・実践する。							
有識者意見	●知徳体を含む学習指導等の充実について、何を成果指標にするかは難しいが、全国学力調査を指標に評価することには違和感がある。授業改善を図る学校の取組を指標にするなどの工夫が必要ではないか。（吉村） ●育成すべき「学力の3要素」に視点を当て、義務教育9年間で展開する全ての教育活動における連続性のある小・中連携教育の取組の更なる充実と成果に期待する。（秋山） ●児童・生徒の学習状況を丁寧に把握し、それぞれの課題に応じた授業改善や個別支援を進めることで、基礎的・基本的な学力の一層の定着につなげていくことが重要である。（岡田）							

事業別評価等										
1-1	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着									
事業概要	小学校・中学校における基礎学力を定着させる。また、課題の解決に向けた実践力を育成する教育を推進し、英語教育の充実も図る。									
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	東京都児童・生徒の学力向上を図る調査において、「授業が分からない」と回答する児童・生徒の割合									
	国語(小)	7.5%	国語(小)	6.8%	国語(小)	7.7%	国語(小)	7.2%	国語(小)	8.2%
	国語(中)	7.9%	国語(中)	8.7%	国語(中)	9.9%	国語(中)	9.0%	国語(中)	9.9%
	算数(小)	10.4%	算数(小)	9.9%	算数(小)	11.3%	算数(小)	12.8%	算数(小)	11.9%
	数学(中)	17.8%	数学(中)	13.9%	数学(中)	14.1%	数学(中)	15.7%	数学(中)	14.1%
	英語(中のみ)	21.9%	英語(中のみ)	20.2%	英語(中のみ)	21.5%	英語(中のみ)	20.4%	英語(中のみ)	21.5%
実績値2	外国語指導助手(ALT)の1校当たりの週の配置時間数(小・中学校)									
	11.9時間/週		11.5時間/週		11.4時間/週		11.4時間/週		11.4時間/週	
実績値3	英語イベント参加者数									
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施せず	●わくわく英語体験ツアー 小学生 93人(低学年53人・高学年40人) 中学生 28人			●Fuchu English Village 小学生 193人(低学年81人・中学年41人・高学年40人) 中学生 31名		●Fuchu English Village 小学生 193人(低学年97人・中学年56人・高学年48人) 中学生 37名		●Fuchu English Village 小学生 271人(低学年91人・中学年114人・高学年66人) 中学生 22名	
評価・評価の理由	A 事業を拡充して実施できた		B 事業を予定どおり実施できた		B 事業を予定どおり実施できた		B 事業を予定どおり実施できた			
	●教育課程のグランドデザインで示した4つの学びの視点である「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」を踏まえ、各学校における授業改善の取組を推進した。特に、府中市立小中学校教育研究会と連携し、研究会のテーマを「グランドデザインの4つの視点を取り入れた活動の充実を目指して」と設定することで、年間10回実施した教科ごとの研究部会において、教員が授業づくりの視点を共有し、4つの視点を明確にした授業改善に向けた研究授業及び研究協議をするなど、教科の特性に応じた授業改善を推進した。 ●市立小・中学校の教員で構成する学力向上プロジェクトチームにおいて、4つの学びの視点を大切に授業づくりについて研究授業及び研究協議を行った。特に、授業改善のイメージがもちにくい「決定すること」に焦点を当てることで、学習者主体の授業づくりに向けたポイントを明確にすることができた。また、実践をリーフレットにまとめ、校長会・副校長会・研究主任会等で周知したことで、授業改善の考え方や具体的な実践が各学校に共有され、授業づくりにいかそうとする教員の意識を高めることができた。 ●研究主任会を年間5回開催し、研修の充実に努めた。講師を招いた研修や研究主任間の協議・情報交換の場が形成され、校内研究の質の向上が図られた。また、研究の成果を共有し合う体制が整備されたことで、学校間で有効な取組や課題意識を共有できるようになり、各校が自校の校内研究を見直し、改善する際の具体的な手掛かりを得ることができた。 ●英語を用いたコミュニケーション体験の充実に向けて、各学校の「世界とつながる英語 Enjoy Week」やALTを活用した授業の展開、TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGSでの体験活動の事前・事後指導などについて、外国語教育担当者連絡会で協議を重ね、実践の質を高めた。また、英語による異文化理解学習を行う「Fuchu English Village」を夏季休業中に開催し、学校外での実践的な言語活動の機会を提供することで、英語を用いて伝え合うことへの興味・関心を高めるとともに、英語によるコミュニケーションに前向きに取り組もうとする姿勢を育むことができた。一方で、中学校英語において全国学力・学習状況調査の結果では、本市の平均正答率は東京都及び全国を上回るなど基礎的・基本的な内容の定着は図られているものの、「授業が分からない」と感じている生徒が一定数おり、学習内容に対する理解や達成感を実感できるような指導が必要である。									

今後の方向性	●教育課程のグランドデザインの趣旨を全教職員に更に浸透させ、授業改善が持続的に進むよう、研究主任会・学力向上プロジェクトチーム・各種研修会及び指導主事等による学校訪問を通じた指導・助言を継続する。また、教育委員会ホームページ等を通じて学力向上に関する取組状況を積極的に発信し、保護者の理解と協力を得るとともに、府中市教育研究会とも連携しながら、4つの学びの視点に基づく指導の更なる充実を図っていく。 ●東京都教育委員会指定研究で得られた知見をいかし、タブレット端末を用いた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、デジタルをいかした授業改善の研究・実践を一層推進する。 ●児童・生徒が主体的に課題を見だし、協働的に学びを深め、課題解決に取り組む授業の実現に向け、学力向上プロジェクトチームや研究主任会での協議内容をいかした授業改善の取組を進める。基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着とともに、思考力・判断力・表現力等の育成を一層図り、児童・生徒の学力向上につなげていく。 ●児童・生徒が英語を用いて主体的にコミュニケーションを図る力をより一層育成するため、授業時間外を含めたALTの効果的な活用、オンライン英会話の活用、国際交流等を推進し、児童・生徒が生きた英語に触れる機会の一層の充実を図るとともに、個に応じた指導や「振り返り」の充実を通して、「分かった」「できた」という実感を伴う学びとなるよう、指導と評価の一体化の実現に向けた授業改善を推進する。				
事業別評価等					
1-2	生命を大切にする心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実				
事業概要	人権教育、「考え、議論する道徳」及び環境保全に対する意識を育む取組を推進する。				
実績値1	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っていると理解している児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査 質問紙調査）				
	94.6%	96.2%	95.6%	94.6%	96.3%
実績値2	府中市教育委員会が作成した道徳教材を活用した学校数				
	未調査	5校	10校	33校	33校
評価・評価の理由		B 事業を予定どおり実施できた	A 事業を拡充して実施できた	B 事業を予定どおり実施できた	B 事業を予定どおり実施できた
	●道徳授業地区公開講座の実施 令和7年度も、市立小・中学校全校で「道徳科の授業公開」と「意見交換会等」を組み合わせ、学校・家庭・地域が連携して子供たちの豊かな心を育むことを目的とした道徳授業地区公開講座を実施した。保護者・地域住民が授業を参観し、意見交換に参加することで、学校における道徳教育への理解を啓発し、地域全体で子供の道徳性を養う学校教育への理解を広げることができた。 ●「郷土府中に根ざした道徳資料集」の活用 令和6年度に改訂した「郷土府中に根ざした道徳資料集」を、令和7年度も市立小・中学校全校で積極的に活用した道徳科授業を実践した。道徳授業地区公開講座や土曜授業における積極的な活用を行った。 ●教員向け研修の充実 年間2回の道徳教育推進教師連絡会で、道徳教育の推進と道徳科の授業構想についての研修を実施した。また、若手教員（初任者）研修において、道徳科の指導力向上を図るため、受講者が児童・生徒の立場から実際に模擬授業を体験し、教師の明確な指導観をもち、一人一人の多様な考えを尊重する指導を学ぶ機会を設定した。 ●人権教育の充実 人権教育に関わる教員研修を年間5回実施し、性自認、同和問題など多様な人権課題について考える機会とするとともに、東京都人権尊重教育推進校の研究発表会に参加し、学校における人権教育の推進について学ぶ機会を創出した。また、市立小・中学校全校が、「東京2025デフリンピック」を観戦したことを契機として、障害の有無にかかわらず互いを認め合い、支え合う心を育む教育を進めることができた。 ●いじめを許さない児童・生徒の育成 道徳授業地区公開講座を始めとする学校・家庭・地域が連携した道徳教育や人権教育の取組を通じて、いじめはどんな理由があっても許されないということについて考え、共有する機会を設けてきたことが、児童・生徒の意識の定着につながった。				

今後の方向性	●児童・生徒が、自分自身の良さや成長を実感できる道徳科の評価の充実 自分のワークシート等をタブレット端末などにデータとして蓄積し、学期末や年度末に振り返り、子供自身が自らの成長や良さを振り返ったり、その児童・生徒の頑張りを保護者にも伝えたりしながら、学び手である児童・生徒自身が、自ら主体的に道徳性を養う意義を実感できるようにする。 ●タブレット端末を活用した、多面的・多角的に考える協働的な学びの充実 意見共有ツールを活用し、多様な他者の意見を参照しながら、自らの学びを深めていく指導の充実を図る。 ●道徳教育推進教師を中心とした道徳教育マネジメントの充実 各学校の道徳教育推進の核となる道徳教育推進教師の力量を向上させるため、道徳教育全体計画や別業、年間指導計画の作成やそれに基づく授業実践、評価、改善を推進する役割を担えるように、道徳教育推進教師連絡会で理解を深められるようにする。 ●東京都人権教育推進校の取組を、市全体に広げていく ●いじめを未然に防止し、互いを尊重する意識の一層の育成 道徳科や人権教育を通じて、いじめはどのような理由があっても許されない行為であることを繰り返し学ぶとともに、多様な考えや立場を尊重し合う学習を充実させる。また、児童・生徒が自分の考えを安心して表現し、他者の思いを受け止めながら話し合う活動を積み重ねることで、いじめを自分事として捉え、互いを大切にする意識の更なる定着を図る。					
事業別評価等						
1-3	健康で安全に生活する力を育む教育					
事業概要	体育の授業における授業改善や学校と地域との協働による体力向上の取組を行う。また、基本的生活習慣の定着・改善に向けた取組を通して、食育を含めた健康教育を推進する。					
実績値1	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	体力・運動能力・運動習慣等の調査における東京都総合点との差異					
	小学校 第5学年男子	小学校 第5学年男子	小学校 第5学年男子	小学校 第5学年男子	小学校 第5学年男子	小学校 第5学年男子
	-0.3%	-0.4%	-1.0%	-0.2%	-0.7%	
	第5学年女子	第5学年女子	第5学年女子	第5学年女子	第5学年女子	第5学年女子
	-0.3%	-0.5%	-1.0%	-0.4%	-0.9%	
	中学校 第2学年男子	中学校 第2学年男子	中学校 第2学年男子	中学校 第2学年男子	中学校 第2学年男子	中学校 第2学年男子
実績値2	第2学年女子	第2学年女子	第2学年女子	第2学年女子	第2学年女子	第2学年女子
	±0.0%	-0.6%	1.1%	-0.4%	-1.4%	
	1.1%	±0.0%	0.4%	0.7%	0.6%	
	外部講師を活用したがん教育の実施校数					
	小学校	1校	小学校	1校	小学校	4校
	3校	小学校	3校	小学校	3校	
	中学校	10校	中学校	0校	中学校	1校
実績値3	食育事業の実施校数					
	小学校	5校	小学校	8校	小学校	11校
	12校	小学校	10校	中学校	0校	
評価・評価の理由	B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
	B	事業を拡充して実施できた	●教育課程のグランドデザインで示した4つの学びの視点である「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」を踏まえ、体育科の授業改善を推進したことで、義務教育9年間を通しての体力の向上が図られている。また、安全に水泳指導を行うために、市内全校から各校1名が参加する「安全な水泳指導のための講習会」を開催した。			
●東京2025デフリンピックの開催を契機としたデフスポーツ体験やデフリンピック観戦、府中市のトップチームとの連携事業「FUCHU-NEXT」のプロスポーツ選手やデフアスリートなどによる学校訪問など、多様な運動やスポーツを体験できる活動を充実させたことで、運動することの意欲や運動への興味・関心が高まっている。						
●食育を推進するため、市立小・中学校の食育のリーダーである栄養教諭が他の教員と連携して、児童・生徒に正しい食生活や食育に関する知識を学ばせ、望ましい食習慣を身に付けられるよう、児童・生徒の発達段階に合わせて授業を実施した。また、栄養士と調理員が給食時間に訪問し、食育に関する説明や児童・生徒から給食についての声を聴く学校訪問や、給食センターへの社会科見学、農家の協力を得ての農業体験の実施等の食育事業が展開できた。						

今後の方向性	●市内各校における「運動の日常化」に関する取組を充実させるために、スポーツ庁が発行を予定している運動の取組事例集を各校に周知するほか、東京都統一体力テストのデジタル統計「東京ALPHA」の活用事例について各校に共有していく。 ●引き続き、栄養教諭を中心に連携して児童・生徒に分かりやすい食育の授業を実施していくとともに、実践的な取組を各学校に周知していく。															
事業別評価等																
1-4	学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実															
事業概要	小・中連携教育やふるさと学習を推進する。また、地域の教育資源をいかした教育活動の充実を図る。															
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度							
	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査 質問紙調査）															
	小学校	52.6%	小学校	52.5%	小学校	78.3%	小学校	83.8%	小学校	79.9%						
	中学校	38.9%	中学校	38.4%	中学校	61.0%	中学校	73.2%	中学校	75.8%						
実績値2	職場体験受入事業所数															
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施せず		新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施せず		308事業所 （公共施設を含む。）		224事業所 （公共施設を含む。）		179事業所 （公共施設を含む。）							
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた		A		事業を拡充して実施できた		B		事業を予定どおり実施できた	
	●小・中連携教育においては、各学校及び中学校区ごとの特色ある取組を支援し、9年間を見通した学びの継続性を確保した。学校間の連携・協働が進んだことにより、児童・生徒の発達段階に応じた効果的な学習活動の推進につながった。 ●幼保小連携の推進として、「府中の架け橋プログラム」に基づき、接続期における幼保小の円滑な引継ぎと継続的な育ちの支援体制を整備した。これにより、入学後の児童の学校適応に寄与する基盤づくりが進んだ。 ●ふるさと府中への誇りと愛着を育む教育の充実に向けて、地域や保護者と連携し、令和6年度改訂の道徳副読本「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用した道徳授業地区公開講座を推進した。これにより、学校・家庭・地域が一体となって郷土理解を深める機会が提供された。 ●地域人材の積極的な活用を進めるため、地域農家、事業所、自治会など多様な人材と連携し、児童・生徒が地域社会の仕組みや働くことの意義を学ぶ機会を充実させた。農家との協働による野菜づくりや販売体験、地域事業所での職場体験学習、弁護士による法教育・人権教育、自治会との連携による地域防災やまちづくり講話など、実社会と結び付いた学びが展開され、児童・生徒の社会参画意識や地域理解の深化に寄与した。 ●受入事業所数は減少傾向にあるものの、事前学習・事後学習の充実や体験内容の精査、商工会議所等の関係機関との連携により、市立中学校全校で必要な体験日数を確保することができた。生徒が働くことの意義を理解し、地域社会との関わりについて考える機会となるなど、教育的効果の高い学びの機会となった。今後も業種選択における生徒の多様なニーズに応じるため、事業所の確保や受入体制の在り方について継続して検討していく必要がある。 ●義務教育9年間を見通した宿泊体験学習の充実を図ることで、協調性や連帯感の育成につなげることができ、小・中連携教育にもいかすことができた。															
今後の方向性	●小・中連携教育の推進に向け、小学校児童会と中学校生徒会の協働や、地域清掃などのボランティア活動への児童・生徒の参加、中学校区で連携した挨拶運動、運動会や職場体験、中学校説明会等の学校行事を通して、地域と関わる場面を継続的に設けることで、地域貢献や社会参画の意識を育成していく。 ●幼保小連携を一層推進するため、幼稚園・保育所と小学校の合同研修を継続的に実施し、「府中の架け橋プログラム」を踏まえた就学前後の切れ目のない支援を充実させる。 ●職場体験については、学校と事業所の双方にとって有意義な事業としていくために、事前指導・事後指導の充実を図るとともに、職場体験推進協議会を通じて事業所との連携をより一層強化し、働くことの意義や将来の夢について考えるキャリア教育の充実を目指す。あわせて、必要な体験日数の確保や生徒の多様なニーズに応じられるよう、事業所の継続的な確保に向けた取組を進める。 ●義務教育9年間を見通した宿泊体験活動の系統性をいかし、わくわく自然教室やふれあい自然教室、日光移動教室などの体験活動における学びを小・中連携教育にも還元し、協調性や連帯感の育成につなげるとともに、児童・生徒の主体的・協働的な学びの深化を図る。															

取組名		2 特別支援教育の充実		【担当課】 指導室				
概要		障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられるよう、特別支援教育推進計画に基づき多様な学びの場を整備し、特別支援教育を展開する。						
目標		児童・生徒一人一人が個に応じた適切な教育を受けられるよう、特別支援教育を展開する。						
主な事業								
No.	事業名	事業概要						
2-1	学習環境の改善と整備	全ての児童・生徒にとって、分かりやすい授業、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級風土づくりを促進する。また、一人一人の障害特性に応じた学習環境の改善・整備を図るとともに、ICT機器の効果的な活用、医療的ケアも含めた人的支援など、合理的配慮を提供する。						
2-2	交流・共同学習の実施	多様性や互いの良さを尊重し合う大切さを学ぶため、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒との交流及び共同学習の充実を図る。また、特別支援学級において、様々な体験的学習や、地域の人々と喜びを分かち合える活動の機会を設定する。						
2-3	教員の専門性の向上	通常の学級と特別支援学級等との教員の連携による指導体制を整備し、教科等の学習の充実を図る。また、障害の有無に関わらず、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業づくりを進めるとともに、ICT機器の活用を含めた合理的配慮を提供する。						
成果指標								
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
指標名	個々の実態に即した指導内容・方法の工夫改善の実施率				目標値			
推移	86%	99.6%	100%	100%	100%			
					100%			
評価								
令和7年度の評価	B 2.3	取組を予定どおり実施できた	A 2.7	取組を拡充して実施できた	A 2.7	取組を拡充して実施できた	B 2.0	取組を予定どおり実施できた
	●特別支援学級に在籍する全ての児童・生徒、特別支援教室を利用する全ての児童・生徒については、学校生活支援シート及び個別の指導計画を作成し、一人一人の障害の状態や発達の特性に応じた指導を実施することができた。 ●特別支援教室については、保護者との共通理解に基づき連携型個別指導計画を活用して、通常の学級との指導の接続を図ることができた。 ●特別支援教室専門員連絡会では、指導内容、方法等の協議を活発に行い、専門性の向上につなげた。							
課題・今後の展開	●学校と保護者が支援方針や支援内容を共通理解して一人一人の児童・生徒の状況に応じた指導・支援を充実させるために、学校生活支援シートや個別指導計画を活用を一層推進する必要がある。また、通常の学級における支援が必要な児童・生徒への指導・支援を充実させるために、教員の指導力向上に向けた研修の実施や、子ども発達支援センター「はばたき」の学校要請訪問（旧巡回相談）の一層の活用に向けた周知等を行っていく。							
有識者意見	●特別支援教室巡回指導教員は増加の一途にあり、新規採用教員が配置されることも多い。年4回の研修のほか、拠点校での計画的なOJTが確実に実施されることを望む。（吉村） ●障害の特性に合わせたきめ細やかな支援の更なる充実と、切れ目のない支援のために、子ども発達支援センター「はばたき」と連携した福祉と教育の一体化が進むことを期待する。（秋山） ●通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習を通じて、多様性や互いの良さを学ぶ機会を設けている点は評価できる。副籍交流やインクルーシブ運動会等の成果を、各校の実践改善につなげていく必要がある。（岡田）							

事業別評価等															
2-1		学習環境の改善と整備													
事業概要		全ての児童・生徒にとって、分かりやすい授業、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級風土づくりを促進する。また、一人一人の障害特性に応じた学習環境の改善・整備を図るとともに、ＩＣＴ機器の効果的な活用、医療的ケアも含めた人的支援など、合理的配慮を提供する。													
実績値1		令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					
		合理的配慮支援（医療的ケアも含む）の対象児童・生徒数													
		小学校	25人	小学校	24人	小学校	25人	小学校	36人	小学校	29人				
		中学校	29人	中学校	13人	中学校	11人	中学校	12人	中学校	7人				
評価・評価の理由				B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた		A	事業を拡充して実施できた		B	事業を予定どおり実施できた	
				●医療的ケアが必要な児童・生徒への支援として、当該児童・生徒が在籍する学校に看護師を配置しており、充実した体制を提供することができた。 ●合理的配慮として、人的支援が必要な全ての児童・生徒に、合理的配慮支援員を配置するとともに、タブレット端末を活用しながら一人一人の児童・生徒の特性に応じた合理的配慮を継続して提供することができた。											
今後の方向性				●令和8年度以降、合理的配慮支援員の配置に関する予算は、各学校に配当し、学校の判断で対象児童・生徒を検討する形式へと変更する。このことにより対象児童・生徒が欠席した場合でも、校内での柔軟な運用を可能とする。 ●医療的ケアが必要な児童・生徒への支援として、引き続き看護師の配置を行うなど、当該児童・生徒が通常の学級で安心して生活できるよう支援していく。 ●これまで実施してきた合理的配慮支援員の専門性の向上に向けた研修等の充実を図る。特別支援に関する校内委員会等でのアセスメント機能を高め、児童・生徒に必要な支援を各学校で行えるように、教職員の専門性を高める研修を実施する。											
2-2		交流・共同学習の実施													
事業概要		多様性や互いの良さを尊重し合う大切さを学ぶため、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒との交流及び共同学習の充実を図る。また、特別支援学級において、様々な体験的学習や、地域の人々と喜びを分かち合える活動の機会を設定する。													
実績値1		令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					
		交流及び共同学習の対象児童・生徒数（上段）及び直接体験の実施回数（下段）													
		112人		104人		114人		114人		129人					
		69回		86回		109回		115回		114回					
評価・評価の理由				B	事業を予定どおり実施できた		A	事業を拡充して実施できた		A	事業を拡充して実施できた		B	事業を予定どおり実施できた	
				●都立特別支援学校との副籍交流や都立府中けやきの森学園との交流教育を継続して実施することができた。特別支援学級においても、通常の学級との交流及び共同学習を実施することができた。 ●令和6年度に引き続き、インクルーシブ運動会を市立小学校2校で実施するなどの交流活動を行うことができた。											
今後の方向性				●副籍交流については、都立特別支援学校と連携して継続的に取り組んでいく。特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習については、日常的な交流や教科学習における交流活動を一層充実させるとともに、特別支援学級や特別支援教室巡回教員が通常の学級の児童・生徒に向けて、障害や特別支援教育についての理解啓発授業を行うなど、障害理解教育を推進していく。											

事業別評価等					
2-3	教員の専門性の向上				
事業概要	通常の学級と特別支援学級等との教員の連携による指導体制を整備し、教科等の学習の充実を図る。また、障害の有無に関わらず、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業づくりを進めるとともに、I C T機器の活用を含めた合理的配慮を提供する。				
実績値1	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	特別支援学校の教員による巡回相談（授業観察、授業内容・方法への助言）の回数				
	0回	18回	18回	18回	18回
実績値2	市教育委員会主催の特別支援教育をテーマとした研修会の回数				
	3回	7回	7回	7回	9回
評価・評価の理由	A	事業を拡充して実施できた	A	事業を拡充して実施できた	B 事業を予定どおり実施できた
	●管理職を含めた全ての教員を対象として、特別支援教育研修を実施し、同研修をオンライン・オンデマンドでも視聴できるようにすることで、全ての教員及び支援員等が研修を受ける機会を確保した。あわせて、幼稚園・保育園及び子ども発達支援センター「はばたき」にも周知して研修に参加できるようにすることで、就学前機関等に、学校で取り組む特別支援教育の理解・啓発を図った。 ●採用1年目から3年目までの特別支援教室巡回指導教員を対象にした研修を年4回実施し、専門性の向上を図った。 ●特別支援学級設置校では、年間2回、特別支援学校の教員による巡回指導として、特別支援学級の授業を参観後に学級担任との協議で指導・助言してもらい、特別支援学級教員の指導力の向上を図った。				
今後の方向性	●児童・生徒一人一人に応じた指導の充実に向け、引き続き教職員対象の研修の充実を図るほか、特別支援学級のみならず、通常の学級での指導についても特別支援学校の教員による巡回指導を活用することで、指導力の定着・向上を図っていく。 ●子ども発達支援センター「はばたき」との連携を一層強化し、市の学校要請訪問（旧巡回相談）事業の充実を図り、心理士の見立てを基にした通常の学級での指導・支援について、継続的な学校への指導・助言が行えるようにする。				

取組名		3 学校組織・人材の支援		【担当課】 指導室		
概要		教員の育成を目的とした研修の実施や、教員をサポートし、学校の運営を支援するための支援員の配置、ワーク・ライフ・バランスの推進を行う。また、地域との連携を推進するため、各学校で学校運営協議会（文部科学省版コミュニティ・スクール）又はスクール・コミュニティ協議会（府中版コミュニティ・スクール）の取組を展開する。				
目標		教員の長時間労働を軽減するとともに、学校が抱える課題に対応できる体制を強化するため、教員の働き方改革、指導力向上、各種支援員の適正な配置、外部人材の活用、地域との連携強化を推進する。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
3-1	教員の指導力向上	教員の意欲的かつ持続的な成長のため、組織的・継続的な校内研修の開催を支援する。また、府中市教育委員会主催の研修等を充実させるとともに、研究協力校の取組を継続する。				
3-2	教員の働き方改革の推進	ストレス・チェックや産業医面談の実施等により、教員の心身の健康保持や働く環境の改善に資する取組を推進する。また、校務支援システムの改修や支援員制度の充実等により、教員の長時間労働を縮減する。				
3-3	学校の組織力の強化	学校運営を支援する支援員制度を継続するとともに、より効果的なものとするための検討を行う。また、地域住民を学校支援ボランティアとして配置するなど、地域と一体となって学校を運営する環境を整える。				
3-4	いじめ防止対策の徹底（学校における取組）	学校全体でいじめ防止対策の基本的な取組を徹底する。また、教職員の対応力向上に取り組むとともに、児童・生徒・保護者が学校に相談しやすい環境づくりを進める。				
3-5	地域との連携強化	各学校において、学校と保護者、地域が連携・協働し、児童・生徒の学びや成長を支えるため、協議会を設置するとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを中心に、地域の人材や資源を活用した活動を推進する。				
成果指標						
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	教員一人当たりの1か月の時間外在校等時間				目標値	
推移	38時間	35時間	34時間	32時間	22時間	
					32時間	
評価						
令和7年度の評価	B	取組を予定どおり	B	取組を予定どおり	B	取組を予定どおり
	2.0	実施できた	2.2	実施できた	2.0	実施できた
●臨床心理士等が学校を訪問して教職員と面談する、東京都のアウトリーチ型相談事業を活用し、教職員のメンタルサポートを行うとともに、働きやすい職場づくりに取り組んだ。 ●小学校第1学年から第3学年までを対象としたエデュケーションアシスタントの新規配置を始め、各種支援員の配置により、業務の効率化を図り、学校の働き方改革を推進した。 ●校長・副校長及び教員が成長段階に応じて求められる役割や身に付けるべき力等を自覚し、生涯にわたって資質の向上に努めていくために、学校マネジメント、授業改善、生活指導等の教育課題の解決に向けた職層に応じた研修を実施した。 ●府中市いじめ防止対策推進条例に基づく各学校におけるいじめ防止等の取組が確実に行われるよう支援するとともに、府中市いじめ問題対策委員会での協議内容を周知し、本市のいじめ防止等に向けた取組の共通理解を図った。						
課題・今後の展開						
●学校教育ネットワークの再構築やデジタル採点システムの導入、学校経営支援員制度の見直しなどにより、「府中市立小・中学校の教員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づく、教員の働き方改革を推進する。 ●いじめの未然防止に向け、児童・生徒が主体となるいじめ防止等の取組の充実を図る。						

有識者意見		●教員の心身の健康保持や働く環境の改善に資する取組の推進については、時間外在校等時間の削減とともに、教員の業務に対する満足度などもみる必要があると考える。（吉村） ●学校運営の円滑化や教員の負担軽減のための様々な支援員制度の構築を評価する。効果的・適切な活用には、各学校が人材を適切にマネジメントすることが必要である。（秋山） ●府中市いじめ問題対策委員会の開催やリーフレット配布、生活指導主任会での情報共有により、学校と家庭の連携を図っている点は評価できる。いじめの解消率の変化を分析し、各学校の初期対応や継続的な見守りに反映することが望まれる。（岡田）											
事業別評価等													
3-1		教員の指導力向上											
事業概要		教員の意欲的かつ持続的な成長のため、組織的・継続的な校内研修の開催を支援する。また、府中市教育委員会主催の研修等を充実させるとともに、研究協力校の取組を継続する。											
実績値1		令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
		国・東京都・府中市の研究協力校											
		6校		12校		11校		12校		9校			
実績値2		教職員研修の実施回数											
		54回		68回		69回		73回		76回			
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた	
		●校内研究の充実を図るため、各学校からの依頼に基づき、指導主事を積極的に校内研究へ派遣し、授業改善の視点や研究の方向性について具体的な指導・助言を行った。特に、研究協議会における助言が充実したことで、各校の研究推進体制が強化され、教員の授業改善に向けた意識の向上につながった。 ●府中市教育委員会主催の研修については、幼保小合同研修会やICT活用研修、特別支援教育研修等、校種や職層、教育課題に応じた研修体系を構築して実施することで、教員の指導力向上を図ることができた。 ●研究協力校（奨励校・推進校）の取組を継続し、研究成果を市に還元する場としての研究発表会に市内全校の教員が参加することで、優れた授業改善の実践を共有し、学校間の学び合いを促進することができた。また、研究主任会でも、実践報告や意見交換を通じて次年度の研究の方向性について協議が行われ、組織的・継続的な校内研修の質的向上につながった。											
今後の方向性		校内研究の更なる充実に向け、指導主事による助言体制を継続し、各校が組織的に研修が進められるよう支援していく。また、府中市教育委員会主催の研修については、様々な教育課題や教育的にニーズに応じた多様な研修体系を一層充実させ、研修で得た知見が校内研修へ還元されるよう働き掛けていく。											
3-2		教員の働き方改革の推進											
事業概要		ストレス・チェックや産業医面談の実施等により、教員の心身の健康保持や働く環境の改善に資する取組を推進する。また、校務支援システムの改修や支援員制度の充実等により、教員の長時間労働を縮減する。											
実績値1		令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
		産業医による面接指導の実施回数											
		4回		3回		3回		5回		2回			
実績値2		部活動外部指導員の配置数											
		148人		146人		143人		165人		160人			
実績値3		スマート連絡帳の登録率											
		—		小学校 99% 中学校 96%		小学校 99% 中学校 99%		小学校 99% 中学校 99%		小学校 99% 中学校 99%			
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた	
		●スマート連絡帳は、登録環境の整備が進み、各校で継続的に活用されている。電話連絡の負担軽減や、時間・場所を問わず、連絡しやすい点など、導入効果が具体的に確認できる。こうしたことから、事業はおおむね順調に進捗していると評価できる。											

今後の方向性		今後は、これまでの導入効果を踏まえ、全校でより安定的かつ効果的に活用できるよう、運用の標準化と好事例の横展開を進める。また、保護者にとって分かりやすく利用しやすい環境づくりを継続し、学校と家庭の円滑な情報共有、教職員の負担軽減につながる取組として発展させていく。					
事業別評価等							
3-3	学校の組織力の強化						
事業概要	学校運営を支援する支援員制度を継続するとともに、より効果的なものとするための検討を行う。また、地域住民を学校支援ボランティアとして配置するなど、地域と一体となって学校を運営する環境を整える。						
実績値1	令和3年度(基準値)	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度
	学校経営支援員の1校当たりの週の配置時間数（時間/週）						
	58.01時間/週	57.9時間/週		59.2時間/週		67.2時間/週	71.8時間/週
実績値2	副校長等校務改善支援員の1校当たりの週の配置時間数（時間/週）						
	31.2時間/週	31.5時間/週		31.0時間/週		30.8時間/週	34.5時間/週
実績値3	学校支援ボランティアの登録人数						
	539人	634人		557人		552人	488人
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり 実施できた	B	事業を予定どおり 実施できた	B	事業を予定どおり 実施できた
	●令和6年度からサポートルームを全校設置し、支援員の配置を拡充している。さらに、令和7年度から小学校第1学年及び第2学年の副担任相当のエデュケーションアシスタントを配置したことに伴い、各種支援員の配置時間数が着実に増加している。						
今後の方向性		東京都の補助金を有効活用しながら、持続可能な学校現場の支援体制を構築していく。					

3-4	いじめ防止対策の徹底（学校における取組）										
事業概要	学校全体でいじめ防止対策の基本的な取組を徹底する。また、教職員の対応力向上に取り組むとともに、児童・生徒・保護者が学校に相談しやすい環境づくりを進める。										
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	「学校いじめ防止基本方針」について理解している教職員の割合（11月調査）										
	76%		88%		82%		100%		100%		
実績値2	年度末時点におけるいじめの解消率										
	小学校	73.9%	小学校	89.4%	小学校	84.8%	小学校	78.7%	小学校	72.9%	
	中学校	82.5%	中学校	70.3%	中学校	75.0%	中学校	89.1%	中学校	62.7%	
		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた		
評価・評価の理由		●学校いじめ防止基本方針に基づき、各学校において「学校いじめ対策委員会」を中心とした組織的な対応を継続的に実施するとともに、教職員研修や関係機関との連携を通じて、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んだ。 ●いじめの解消率については前年度から低下しているが、これは年度後半（1月以降）に認知した事案が一定数あり、いじめがない状態が3か月以上継続していることをもって解消と判断する基準に基づき、慎重に対応していることによるものである。解消の判断を急ぐことなく、事案ごとに丁寧な対応と継続的な見守りを行っており、いじめ防止対策推進法及び府中市いじめ防止対策推進条例の趣旨を踏まえた適切な対応を図ることができた。 ●全校でタブレット端末を活用した「心の健康観察」を実施し、児童・生徒の心身の変化やSOSを把握する機会を確保したことで、教職員による早期の気づきと支援につなげることができた。また、認知したいじめについては、軽微な事案を含めて全件を組織的に共有し、解消に向けた対応を行うとともに、解消後も再発防止を意識した継続的な見守りを行った。 ●教職員の対応力向上に向けては、若手教員育成研修や中堅教諭等資質向上研等の法定研修の中で、府中市いじめ防止対策推進条例に基づく研修や、いじめ重大事態を想定した事例検討型研修を実施し、いじめの定義や初期対応、組織的対応の重要性について共通理解を図った。 ●いじめの未然防止及び早期解決に向けて、教職員が共通の視点で対応できるよう、いじめへの初期対応や組織的対応の在り方、重大事態に係る平時からの備え等を整理した教員向け資料を作成し、校長会や生活指導主任会等を通じて周知を図った。									
今後の方向性		●学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応を推進するとともに、いじめの未然防止に向けて、児童・生徒一人一人がいじめの問題を自分事として捉え、主体的に考え、話し合い、行動する力を育む取組の一層の充実を図る。 ●東京都教育委員会作成資料「いじめ総合対策【子供版】」等を活用し、児童・生徒がいじめの定義や影響について正しく理解するとともに、いじめを許さない態度や、周囲の大人に相談することの大切さについて学ぶ機会を計画的に設けることで、いじめの未然防止につながる意識の醸成を図る。 ●中学校区を単位とした「いじめサミット（仮）」の開催等を通じて、小・中学校の児童・生徒が互いの考えを共有し、地域全体でいじめ防止に取り組む機運を高めるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。 ●教職員については、引き続き研修や資料の活用を通じて、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に関する共通理解を深めるとともに、重大事態を想定した平時からの備えを継続的に確認し、学校全体の対応力の向上を図っていく。									

事業別評価等										
3-5		地域との連携強化								
事業概要		各学校において、学校と保護者、地域が連携・協働し、児童・生徒の学びや成長を支えるため、協議会を設置するとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを中心に、地域の人材や資源を活用した活動を推進する。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	協議会が中心となり、地域と連携・協働した教育活動を行った学校数									
	小学校	20校	小学校	18校	小学校	22校	小学校	22校	小学校	22校
	中学校	7校	中学校	6校	中学校	11校	中学校	11校	中学校	11校
			B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
評価・評価の理由			●地域との情報共有及び連携強化を図るため、令和6年度に引き続き、地域コーディネーター連絡会を開催し、各校の地域学校協働活動に関する情報交換を行った。連絡会は、地域学校協働活動への理解促進、人材・資源に関する情報共有、外部資源の活用促進を目的としており、今年度も地域コーディネーター間の連携基盤を強化する機能を果たした。 ●児童・生徒が地域と関わる体験の機会として、地域清掃や地域行事の運営等のボランティア活動を実施し、地域への貢献や社会参画意識の育成につなげた。学校運営協議会や地域コーディネーターが活動の調整役となったことで、学校行事と地域活動が効果的に連動し、地域全体で子供を育てる体制の強化に寄与した。							
今後の方向性			地域コーディネーター連絡会を一層充実させ、学校・保護者・地域の三者が継続的に情報を共有できる体制を強化する。特に、各校の地域学校協働活動の好事例や課題を共有し、地域人材・地域資源の活用がより効果的に進むよう連携基盤を拡充していく。							

取組名		4 教育相談・教育支援				【担当課】 指導室					
概要		心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援を進めるとともに、多様な相談に対して適切に対応するため、相談・支援体制の充実を図る。また、不登校児童・生徒の実態に配慮した教育を実施するため、不登校特例校の設置を進めるほか、ＩＣＴ機器を活用した学習支援を行う。									
目標		児童・生徒が抱える悩みや課題に的確に対応し、支援できるよう教育相談体制を充実する。また、関係機関とも連携しながら、それぞれの個に応じたきめ細やかな支援を充実する。									
主な事業											
No.	事業名		事業概要								
4-1	就学相談や教育相談の充実		心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援の充実を図り、福祉や医療などの関係機関と連携する。								
4-2	個に応じたきめ細やかな支援の実施		不登校、病気療養、日本語指導を要する児童・生徒などに対してきめ細やかな個別の支援の充実を図る。また、不登校特例校の設置やＩＣＴ機器を活用した学習支援など、多様な学びを確保する。								
4-3	いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）		府中市いじめ防止基本方針に基づく、いじめ問題解決のための体制の充実を図る。また、学校いじめ対策委員会による組織的な対応を行う。さらに、いじめについて教員の対応力の向上を図るため、弁護士との連携を進め、いじめ防止授業やいじめに関する教員研修等を実施する。								
成果指標											
	令和３年度(基準値)		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度		
指標名	不登校児童・生徒の出現率								目標値		
推移	小学校	1.42%	小学校	1.72%	小学校	2.57%	小学校	2.86%	小学校	0.50%	
	中学校	5.42%	中学校	6.39%	中学校	7.03%	中学校	7.53%	中学校	3.00%	
									小学校	2.89%	
									中学校	8.20%	
指標名	不登校児童・生徒の相談率（学校内外の専門機関等による相談・指導等を受けた者の割合）								目標値		
推移	50.3%		60.6%		68.2%		54.1%		100%		
									49.7%		
評価											
令和７年度の評価			B	取組を予定どおり実施できた		B	取組を予定どおり実施できた		B	取組を予定どおり実施できた	
			2.3			2.3			2.3		
			●成果指標「不登校児童・生徒の相談率」については、学級担任等の教職員への相談を除く、専門機関に相談等を受けている割合であり、教職員の相談等を受けている児童・生徒を合わせると全ての不登校児童・生徒に対し、相談・支援を行うことができている。 ●市立学校の教員等で構成する不登校プロジェクトチームを設置し、不登校児童・生徒の状況に応じた具体的な対応例を共有し、改善を図ることができた。特に、対応困難ケースについての事例検討を行って、学校の取組に助言したほか、組織的な検討を行う際に留意する点などについて確認することができた。また、各学校のサポートルームの環境整備や情報共有、不登校対応巡回教員の取組等、組織的な対応についての報告会を設定し、市内全校の不登校対応教員が参加した。 ●スクールソーシャルワーカーや教育相談員、子育て世代包括支援センター「みらい」の職員からの意見を踏まえた不登校対応等の検討及び円滑な連携に向けた協議を行い、学校としての対応の方向性を、当該児童・生徒やその保護者と確認していくことの重要性について改めて確認した。 ●就学相談等を担当する心理相談員を採用し、障害のある児童・生徒の就学先についての相談体制を充実させ、適切な就学先を決定することができた。また、教育相談を担当する心理相談員及びスクールソーシャルワーカーによる相談・支援体制を学校や保護者に周知し、支援の必要な児童・生徒及びその保護者の相談対応を行った。								

課題・今後の展開	●今後も不登校の未然防止や不登校児童・生徒への重層的な支援を行うことを課題として、各学校で不登校対応コーディネーターを指名し、組織的な対応を推進する。また、本市が独自に設定している登校状況の指標である「ステップ」を活用し、児童・生徒一人一人の登校状況を継続的に把握することで、不登校の未然防止、早期支援及び早期解決につなげていく。あわせて、不登校対応プロジェクトチームにおいて、不登校対応の充実を目指し、不登校の未然防止に向けた取組やサポートルームの効果的な活用などについて協議・検討を行う。また、不登校児童・生徒の保護者に対する支援の充実を重点課題とし、各学校において懇談会や進路説明会等を実施して保護者同士のつながりを創出したり、府中市教育委員会主催で不登校経験のある方やその保護者による講演会を実施する。 ●いじめや不登校の増加など、子供を取り巻く課題が顕在化する中、スクールソーシャルワーカーが介入するケースも増えていることから、中学校区に1名配置できるようスクールソーシャルワーカーの増員を図っていく。各学校の不登校支援に係る会議への参加を推進し、スクールソーシャルワーカーが予防的な視点での学校の取組に対して助言をしていく。家庭環境や発達等に課題のある児童・生徒及びその保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが継続的に支援できるよう、更なる支援体制の充実が必要である。										
有識者意見	●不登校児童・生徒の居場所としての学びの多様な学校の教育課程の工夫が一層求められる。今後、小学校第3学年以上の児童の受入れも検討する必要があるのではないかと。（吉村） ●不登校対応における重層的な支援施策の展開を評価する。効果的なスクールソーシャルワーカー及びスクールロイヤーの活用には、「チーム学校」の体制と府中市教育委員会の支援が不可欠であろう。（秋山） ●不登校や日本語指導を必要とする児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携した支援を行っている点は評価できる。支援の効果を把握し、学習継続や心理的安定につなげていく必要がある。（岡田）										
事業別評価等											
4-1 就学相談や教育相談の充実											
事業概要	心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援の充実を図り、福祉や医療などの関係機関と連携する。										
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	就学相談（転学相談含む）、教育相談（電話・来室）の対応件数										
	就学相談 309件		就学相談 310件		就学相談 305件		就学相談 337件		就学相談 375件		
	教育相談 1,081件		教育相談 1,021件		教育相談 1,015件		教育相談 1,369件		教育相談 1,336件		
実績値2	スクールソーシャルワーカーの対応件数										
	148件		165件		138件		122件		130件		
			B 事業を予定どおり実施できた		B 事業を予定どおり実施できた		A 事業を拡充して実施できた		A 事業を拡充して実施できた		
評価・評価の理由			●子ども発達支援センター「はばたき」と学校が、相談の状況に応じて学校での指導・支援にいかすことができるよう連携を図り、より一層児童・生徒及び保護者のニーズに沿ったきめ細かい対応をすることができた。 ●スクールソーシャルワーカーを7名に増員し、学校からの依頼に基づき、サポートルーム等を活用できない不登校児童・生徒の登校支援や進学支援のほか、家庭への訪問支援などを行った。また、各学校の校内委員会への参加なども進めた。 ●就学相談については、相談員による就学前機関での観察、医師や心理士による見立てなどを踏まえ、教育支援委員会で総合的に、かつ保護者の意向を尊重しながら就学先を検討・決定した。 ※年度途中の終結件数を入れていなかったため、令和6年度実績値2の数値を修正した。								
今後の方向性			●子ども発達支援センター「はばたき」における相談事業について、児童・生徒及び保護者のニーズに沿った対応ができるように、教育と福祉の連携を一層進める。また、学校生活への適応につながるよう、心理士等の専門職による相談機能の充実を図る。 ●就学相談については、今後も継続して保護者からの相談を傾聴し、丁寧な実態把握に努めるとともに、保護者の意向を尊重し、就学先を決定する。 ●スクールソーシャルワーカーを更に増員し、一層きめ細やかな支援につながる体制を整備していく。小・中学校の校内委員会への参加により、不登校の未然防止・早期支援等につながる体制の充実を図る。								

事業別評価等									
4-2	個に応じたきめ細やかな支援の実施								
事業概要	不登校、病気療養、日本語指導を要する児童・生徒などに対してきめ細やかな個別の支援の充実を図る。また、不登校特例校の設置やＩＣＴ機器を活用した学習支援など、多様な学びを確保する。								
実績値1	令和3年度(基準値)	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度		
	特別な支援を要する児童・生徒に対する学校生活支援シート及び個別指導計画の作成率（通常の学級）								
	—	学校生活支援シート	学校生活支援シート		学校生活支援シート		学校生活支援シート		
		76.2%	85.0%		73.3%		67.0%		
実績値2		個別指導計画	個別指導計画		個別指導計画		個別指導計画		
		74.2%	81.0%		65.8%		55.7%		
	外部機関と連携している長期(90日以上)不登校児童・生徒の割合								
	43.3%	68.4%		76.3%		61.4%		59.3%	
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
		●市立小・中学校において、支援が必要と捉えている児童・生徒のうち、学校生活支援シートを作成している児童・生徒数は増加しており、保護者との共通理解に基づく支援・指導の充実が図られている。							
		●特別支援教育の充実に向け、研修をオンライン・オンデマンドで配信し、全ての教員が受講できる機会を確保した。また、特別支援教育に係る校内委員会の充実や特別支援教室拠点校と在籍校の連携強化に向け、特別支援教室拠点校連絡会や特別支援教育コーディネーター連絡会等で、各学校の校内委員会の工夫や取組状況、特に連携型個別指導計画の作成の流れについて共有を図った。							
		●学びの多様化学校「かがやき」を開校し、かがやきの教員を中心とした学習・生活・進路等の指導や市費でのスクールカウンセラー配置など、在籍生徒一人一人の状況に応じたきめ細かい指導・支援を行った。							
		●「サポートルーム」や「けやき教室」、「かがやき」及び「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」などの本市の不登校児童・生徒に対する多様で重層的な支援施策について、学校向け及び保護者・市民向けの周知啓発資料を作成し、個々の状況に応じた多様な学びの機会の確保に向けた支援の充実を図った。また、不登校児童・生徒一人一人に応じたよりきめ細かい支援につなげるため、本市独自の指標（ステップ）を導入した。							
		●日本語指導が必要な児童・生徒への支援を継続的に実施したほか、日本語指導加配教員配置校においては、特別の教育課程に基づく指導の充実を図った。							
今後の方向性		●今後も、個別の支援等が必要な児童・生徒に対して、関係部署等と連携・協議した上で、必要な支援等を行い、より良い教育を提供していく。また、特別な支援を要する児童・生徒に対して、特性に応じた指導・支援が行えるよう、在籍学級等における合理的配慮の提供を推進するとともに、保護者と連携し、学校生活支援シートの作成等に努める。							
		●学びの多様化学校「かがやき」においては、小集団で行う授業の特徴をいかしたカリキュラムを編成し、一人一人の在籍生徒の自己実現に向けたきめ細かい教育活動の充実を図る。							

事業別評価等						
4-3	いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）					
事業概要	府中市いじめ防止基本方針に基づく、いじめ問題解決のための体制の充実を図る。また、学校いじめ対策委員会による組織的な対応を行う。さらに、いじめについて教員の対応力の向上を図るため、弁護士との連携を進め、いじめ防止授業やいじめに関する教員研修等を実施する。					
実績値1	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	市教育委員会が主催するいじめに関する教員向け研修等の実施回数					
	12回	17回	22回	21回	22回	
評価・評価の理由	A 事業を拡充して実施できた		A 事業を拡充して実施できた		B 事業を予定どおり実施できた	
	● タブレット端末を活用した心身状況の把握 令和7年度から全ての市立小・中学校でタブレット端末を活用した「心の健康観察」を定期的実施し、児童・生徒の心身の変化を継続的に把握した。気になる回答が見られた場合には、速やかに聞き取りを行うとともに、管理職や学年主任、生活指導主任等の教職員間で情報共有を図り、早期の支援や見守りにつなげることができた。また、「心の健康観察」によりいじめ等の未然防止や早期解決につながった事例を集約し、校長会や生活指導主任会等を通じて市内学校に周知した。 ● 情報モラル教育の充実 S N S上のいじめやトラブルの未然防止及び早期対応を目的として、外部機関と連携したセーフティ教室を実施するとともに、情報モラル教育の推進について、教育課程編成方針に位置付け、意図的・計画的な実践を推進した。これにより、S N S上でのいじめの重大化を防ぐための意識啓発を図ることができた。 ● 学校内における情報共有と組織的対応の徹底 各種研修会や生活指導主任会の中で、児童・生徒の小さな変化についても教職員間で即時に共有し、いじめが疑われる場合には、学校いじめ対策委員会を速やかに開催して対応方針を協議するなど、組織的な対応を徹底することを繰り返し指導・助言した。これにより、早期発見・早期対応につなげる体制を維持することができた。 ● 実践的・事例検討型研修の推進 若手教員育成研修において、ロールプレイや事例研究、シミュレーション演習を取り入れた研修を実施した。あわせて、中堅教諭等資質向上研修ではスクールロイヤー（弁護士）と連携し、いじめの定義や初期対応、法的観点を踏まえた組織的対応の在り方について学ぶことで、教職員の判断力や対応力の向上を図った。また、指導主事が学校に赴き、いじめの重大事態を想定した対応について考える研修を行うなど、教員の実践的な対応力の向上を図った。 ● 府中市いじめ問題対策委員会における検討 令和6年度取組や課題を踏まえ、府中市いじめ問題対策委員会を開催し、いじめ防止に向けた取組の方向性について協議した。重大事態の未然防止や、被害児童・生徒への寄り添った対応と加害児童・生徒への支援、発生時における迅速かつ適切な調査・対応体制の明確化を図った。 ● スクールロイヤーと連携した対応の充実 スクールロイヤー（弁護士）と連携し、対応に慎重な判断を要する事例等について、法的観点から助言を受けながら、いじめへの適切な対応を進めた。学校や府中市教育委員会においては、事案の状況や経過を整理した上で助言を活用し、関係法令やガイドラインを踏まえた組織的な対応につなげることで、対応の妥当性や透明性の確保を図ることができた。					
今後の方向性	● 府中市学校いじめ防止基本方針に基づき、府中市学校いじめ対策委員会を中心とした組織的な対応を引き続き推進する。あわせて、いじめの未然防止に向けて、児童・生徒一人一人がいじめの問題を自分事として捉え、主体的に考え、話し合い、行動する力を育む取組の一層の充実を図る。 ● 東京都教育委員会作成資料「いじめ総合対策【子供版】」等を活用し、児童・生徒がいじめの定義や影響について正しく理解するとともに、いじめを許さない態度や、困ったときに周囲の大人に相談することの大切さについて学ぶ機会を計画的に設けることで、いじめの未然防止につながる意識の醸成を図る。 ● 中学校区を単位とした「いじめサミット（仮）」の開催等を通じて、小・中学校の児童・生徒が互いの考えを共有する機会を設け、地域全体でいじめ防止に取り組む機運を高めるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を一層推進する。 ● 対応に慎重な判断を要する事案や困難事例等については、スクールロイヤー（弁護士）と連携し、法的観点からの助言を踏まえながら、学校及び府中市教育委員会が主体となった適切な対応を進める。これにより、対応の妥当性や透明性を確保するとともに、教職員が安心して組織的に対応できる体制の充実を図る。					

取組名	5 学びを確保するための経済的支援					【担当課】 教育総務課、学務保健課、指導室
概要	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行うとともに、人物・学力等が良好な生徒、学生又はその保護者に対し、奨学金の給付や貸付けなどの支援を行う。					
目標	学齢児童・生徒の保護者に対する経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。また、学ぶ意欲はあるが、経済的理由により修学が困難な生徒や学生に対して支援を行い、教育の機会均等を図る。					
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
5-1	就学援助の実施	学用品費、入学準備金、給食費、宿泊学習費などの必要な援助を行う。また、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者等に就学奨励費を支給する。				
5-2	奨学金制度の実施	入学準備金を含めた奨学金の給付や貸付け、入学時初年度納付資金の貸付けを行う。また、海外留学等奨学資金の貸付けを行う。				
成果指標						
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	数値での評価がなじまないため、設定なし					目標値
推移						

評価								
令和7年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた
	2.0		2.0		2.0		2.5	
	●就学援助や奨学金制度の実施により、保護者等の経済的負担を軽減することができた。 ●奨学金等返済サポート事業を試行的に実施し、貸付型奨学金等を返済する若者の経済的負担を軽減することができた。							
課題・今後の展開	●就学援助は、生活保護基準の見直し等による影響の有無を注視しつつ、他市の動向も踏まえて認定基準等の検討を行っていく。 ●奨学金制度は、給付・貸付共に利用実績が減少傾向にあり、拡充傾向にある国や都の経済的負担の軽減策の動向を注視しながら、今後の在り方について検討していく。 ●奨学金等返済サポート事業は、利用状況などを踏まえ、本格導入の可否を検討していく。							
有識者意見	●経済的な理由で進学や学びを断念せざるを得ない学生が少なからずいることは事実で、この奨学金等返済サポート事業については、今後も広くその周知を図ってほしい。（吉村） ●今後も、社会の状況に応じた適切な経済的支援を継続していただきたい。さらに、留学の意義を明確にした府中独自の留学支援についても検討が進められることを望む。（秋山） ●経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、入学準備金、給食費等の必要な援助を行っている点は評価できる。生活保護基準の見直しによる影響を踏まえ、認定基準等の検討と支援を必要とする家庭への周知の充実が望まれる。（岡田）							

事業別評価等										
5-1	就学援助の実施									
事業概要	学用品費、入学準備金、給食費、宿泊学習費などの必要な援助を行う。また、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者等に就学奨励費を支給する。									
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	就学援助費認定者数・認定率（小学校）※在籍数は3月末時点									
	認定者数	1,045人	認定者数	1,035人	認定者数	1,000人	認定者数	956人	認定者数	859人
	認定率	7.72%	認定率	7.69%	認定率	7.61%	認定率	7.33%	認定率	6.78%
	(在籍数	13,528人)	(在籍数	13,465人)	(在籍数	13,148人)	(在籍数	13,047人)	(在籍数	12,661人)
実績値2	就学援助費認定者数・認定率（中学校）※在籍数は3月末時点									
	認定者数	626人	認定者数	594人	認定者数	603人	認定者数	556人	認定者数	525人
	認定率	10.54%	認定率	9.96%	認定率	10.06%	認定率	9.41%	認定率	8.96%
	(在籍数	5,940人)	(在籍数	5,963人)	(在籍数	5,995人)	(在籍数	5,910人)	(在籍数	5,857人)
実績値3	特別支援学級就学奨励費対象件数									
	小学校	107件	小学校	152件	小学校	205件	小学校	118件	小学校	138件
	中学校	99件	中学校	110件	中学校	175件	中学校	110件	中学校	130件
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B 事業を予定どおり実施できた	
			●家計が急変した家庭に対して柔軟な対応を行うことができた。 ●就学援助制度について、広報、ホームページへの掲載、メール配信サービス、小学校入学前児童のいる家庭への案内などにより制度の周知を行った。							
今後の方向性			●今後は、国や他市の動向を注視しながら、必要に応じて支給額や支給方法の見直しを検討していくとともに、引き続き制度の周知に努める。							
5-2	奨学金制度の実施									
事業概要	入学準備金を含めた奨学金の給付や貸付け、入学時初年度納付資金の貸付けを行う。また、海外留学等奨学資金の貸付けを行う。									
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	奨学資金給付者数									
	新規	64人	新規	55人	新規	47人	新規	52人	新規	48人
	継続	99人	継続	104人	継続	102人	継続	79人	継続	80人
実績値2	奨学資金貸付者数									
	新規	11人	新規	9人	新規	3人	新規	3人	新規	4人
	継続	31人	継続	31人	継続	24人	継続	16人	継続	12人
実績値3	入学時初年度納付資金貸付者数									
	8人		7人		2人		7人		1人	
実績値4	荒奨学資金貸付者数									
	交通遺児等	0人	交通遺児等	1人	交通遺児等	1人	交通遺児等	1人	交通遺児等	0人
	海外留学	4人	海外留学	2人	海外留学	3人	海外留学	3人	海外留学	2人
	海外ホームステイ	0人	海外ホームステイ	1人	海外ホームステイ	1人	海外ホームステイ	0人	海外ホームステイ	0人
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	A 事業を拡充して実施できた	
			●給付奨学金については、審査を経て、要件を満たす希望者全員に給付を行った。あわせて、進学者には入学準備金を支給した。 ●貸付奨学金、入学時初年度納付資金貸付金及び荒奨学資金貸付金については、要件を満たす希望者全員に貸付けを行った。 ●新規の給付及び貸付件数は減少傾向にあるものの、引き続き制度を必要とする方に支援を行うことができた。 ●奨学金等返済サポート事業を試行的に実施し、要件を満たす希望者全員（78人）に助成金を交付した。							
今後の方向性			●奨学金等返済サポート事業については、令和8年度においても継続する予定である。 ●奨学金については、国や東京都が行う支援制度が充実してきていることから、今後の社会情勢などを踏まえて、奨学金制度の見直しを行う。							

取組名		6 子供の健康の管理				【担当課】学務保健課	
概要		生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育成するため、健康診断や相談を通じて、児童・生徒の健康づくりに努める。					
目標		児童・生徒が自らの健康状態を把握し、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送ることができるよう定期健康診断を実施し、その結果を通知するとともに、保健指導を行う。					
主な事業							
No.	事業名	事業概要					
6-1	定期健康診断の実施	児童・生徒の健康増進を図るため、各学校での定期健康診断を通じて、疾患の早期発見及び健康づくりの推進に努める。					
6-2	保健指導の実施	健康診断の結果を基に、児童・生徒への保健指導を実施するとともに、学校の保健委員会の活動等を通じて健康増進の啓発を図る。また、学校医や地域の協力機関等と連携し、健康に関する講話等を実施するなど健康に対する意識醸成を図る。					
成果指標							
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
指標名	数値での評価がなじまないため、設定なし					目標値	
推移							

評価								
令和7年度の評価	B	取組を予定どおり	B	取組を予定どおり	B	取組を予定どおり	B	取組を予定どおり
	2.0	実施できた	2.0	実施できた	2.0	実施できた	2.0	実施できた
	●各学校での定期健康診断については、適切な時期に適切な検査項目を着実に実施することで、児童・生徒の健康づくりを推進することができた。							
課題・今後の展開	●令和7年度は、インフルエンザ等の流行により、複数の学校で学級閉鎖等の措置を行った。今後も感染症の各特性に応じた予防対策を講ずるとともに、児童・生徒などに対しても注意喚起をしていく。							
有識者意見	●成果指標がないため、健康診断や保健指導を実施したかどうかだけの評価になっている。保健指導の成果については、指標を設けることができるのではないかと。（吉村） ●タイムリーな感染症の発症の状況把握や健康管理全体の情報発信、健康増進役として、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携した活動に期待する。（秋山） ●在学児童・生徒に対し、学校保健安全法に基づく定期健康診断を例年どおり実施している点は評価できる。健康診断の結果を基に、保健指導や健康づくりを推進していることは、安心して学校生活を送るための基盤となっている。（岡田）							

事業別評価等											
6-1		定期健康診断の実施									
事業概要		児童・生徒の健康増進を図るため、各学校での定期健康診断を通じて、疾患の早期発見及び健康づくりの推進に努める。									
		令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
実績値1		定期健康診断受診者数・受診率(小学校)									
		在籍数	13,553人	在籍数	13,505人	在籍数	13,227人	在籍数	13,074人	在籍数	12,740人
		受診者	13,435人	受診者	13,337人	受診者	13,101人	受診者	12,916人	受診者	12,554人
		受診率	99.1%	受診率	98.8%	受診率	99.0%	受診率	98.8%	受診率	98.5%
実績値2		定期健康診断受診者数・受診率(中学校)									
		在籍数	5,950人	在籍数	5,976人	在籍数	5,997人	在籍数	5,926人	在籍数	5,867人
		受診者	5,781人	受診者	5,771人	受診者	5,773人	受診者	5,678人	受診者	5,608人
		受診率	97.2%	受診率	96.6%	受診率	96.3%	受診率	95.8%	受診率	95.6%
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた		
		●定期健康診断について適切な時期に適切な検査項目を着実に実施できた。 ※令和6年度実績値1の数値について、東京都からの指摘を受け、数値を修正した。									
今後の方向性		●今後も、学校医や検査機関による健診を継続して実施することで、疾病異常の早期発見及び受診率の向上に努める。また、学校で健診を受診できなかった児童・生徒への学校医等での受診の勧奨を進める。									
6-2		保健指導の実施									
事業概要		健康診断の結果を基に、児童・生徒への保健指導を実施するとともに、学校の保健委員会の活動等を通じて健康増進の啓発を図る。また、学校医や地域の協力機関等と連携し、健康に関する講話等を実施するなど健康に対する意識醸成を図る。									
		令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
実績値1		数値での評価がなじまないため、設定なし									
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた		
		●健康診断の結果を踏まえながら、児童・生徒の健康状態を把握し、歯みがき指導や目の健康に関する指導、生活リズムを整えるための指導など適切な保健指導を行うことで、児童・生徒の健康づくりを推進することができた。 ●学校保健委員会において、定期健康診断の報告及び児童・生徒の健康状況の傾向や課題を学校医等と共有し、児童・生徒の健康増進に関する検討を行った。 ●学校医や地域の協力機関等と連携し、健康に対する意識醸成を図った。									
今後の方向性		●今後も引き続き、学校及び学校医や市の関係機関などと連携することで、健康に対する意識醸成を図る。									

取組名		7 学校施設の老朽化への対応		【担当課】学校施設課、学務保健課				
概要		府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、老朽化対策として、学校施設の改築を進める。改築に当たり、バリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、災害時における避難所運営も見据えた整備を行う。						
目標		児童・生徒が過ごす場であり、また、防災拠点として災害時に市民が安心して避難できる施設として維持・保全するため、施設の老朽化（長寿命化）対策を図る。						
主な事業								
No.	事業名	事業概要						
7-1	校舎等の改築	府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、学校施設の改築を着実かつ計画的に実施する。新たな学校施設では、温かみのある落ち着いた空間で安全・安心な生活を送ることができる環境づくりを進めるとともに、児童・生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう、多様な学習活動に柔軟に対応できる施設づくりを進めていく。また、教職員がそれぞれの力を発揮し、互いに連携できるよう、教職員にとっても働きやすい施設づくりを進めるなど、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を進める。						
7-2	誰もが利用しやすい学校施設の整備	改築等の際には、バリアフリー化を含むユニバーサルデザインを採用し、学校施設を利用する全ての人にとって優しい学校施設の整備を進める。						
7-3	地域コミュニティの拠点となる学校施設の整備	学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり、生涯学習・文化・スポーツなどの活動の場となるほか、災害時の避難所としても重要な役割を担っていることから、改築等の際には、地域利用を見据えた学校施設の整備を進める。						
7-4	将来の人口動態に対応した学校施設の整備	改築等の際には、将来の人口動態などに応じ、空いた教室を他の用途に転用することや、他の公共施設との複合化などについて、関係課と連携しながら継続的な検討を行う。						
成果指標								
	令和３年度（基準値）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度			
指標名	府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校の進捗状況（完了累計数／対象数）				目標値			
推移	0校／30校	2校／30校	2校／30校	4校／30校	4校／30校			
					4校／30校			
評価								
令和７年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた	A	取組を拡充して実施できた
	2.0		2.0		2.5		2.5	
		●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校について、既存校舎等の解体工事が完了し、予定どおり外構工事に係る手続を進めることができた。 ●第三期改築実施校である府中第五小学校及び府中第九小学校について、基本構想を作成することができた。また、基本計画以降の業務に携わる設計者を選定し、基本計画作成に着手することができた。 ●統合検討校である府中第七小学校及び武蔵台小学校について、統合及び校地について着実に検討を進めることができた。						
課題・今後の展開		●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の外構工事等を進める。 ●第三期改築実施校である府中第五小学校及び府中第九小学校の基本計画を策定し、基本設計に着手する。 ●統合検討校について、統合の検討と併せて改築に係る検討に着手する。						

有識者意見		●建築資材高騰や工期の適切な設定など難題が多いが、一方で教育環境の最低限の維持も重要である。今後も学校や家庭・地域との事前の協議を丁寧に進めてほしい。（吉村） ●計画に基づき進められていると判断する。学校規模・配置の適正化については、保護者や地域住民、子供たちとの丁寧な協議の下に具体的に検討されることを望む。（秋山） ●校舎等の改築や長寿命化対策を進め、安全・安心な教育環境の整備に取り組んでいる点は評価できる。防災拠点としての機能も踏まえ、教育活動への影響や地域との調整を丁寧に進めることが望まれる。（岡田）					
事業別評価等							
7-1 校舎等の改築							
事業概要		府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、学校施設の改築を着実かつ計画的に実施する。 新たな学校施設では、温かみのある落ち着いた空間で安全・安心な生活を送ることができる環境づくりを進めるとともに、児童・生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう、多様な学習活動に柔軟に対応できる施設づくりを進めていく。また、教職員がそれぞれの力を発揮し、互いに連携できるよう、教職員にとっても働きやすい施設づくりを進めるなど、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を進める。					
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度
	学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校数（上段：対象数、下段：完了数）						
	対象数 30校	対象数 30校	対象数 30校	対象数 30校	対象数 30校	対象数 30校	対象数 30校
	完了数（累計） 0校	完了数（累計） 2校	完了数（累計） 2校	完了数（累計） 2校	完了数（累計） 4校	完了数（累計） 4校	完了数（累計） 4校
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた
		●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校について、既存校舎等の解体工事が完了し、予定どおり外構工事に係る手続を進めることができた。 ●第三期改築実施校である府中第五小学校及び府中第九小学校について、基本構想を作成することができた。また、基本計画以降の業務に携わる設計者を選定し、基本計画作成に着手することができた。 ●学校プールについて、第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づく府中市立小・中学校のプール整備方針を策定した。					
今後の方向性		●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の外構工事等を進める。 ●第三期改築実施校である府中第五小学校及び府中第九小学校の基本計画を策定し、基本設計に着手する。 ●学校プールについて、府中市立小・中学校のプール整備方針に基づき、屋内化・集約化等に係る具体的な整備計画を策定する。					
7-2 誰もが利用しやすい学校施設の整備							
事業概要		改築等の際には、バリアフリー化を含むユニバーサルデザインを採用し、学校施設を利用する全ての人にとって優しい学校施設の整備を進める。					
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度
	学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校数（上段：対象数、下段：完了数）						
	対象数 30校	対象数 30校	対象数 30校	対象数 30校	対象数 30校	対象数 30校	対象数 30校
	完了数（累計） 0校	完了数（累計） 2校	完了数（累計） 2校	完了数（累計） 2校	完了数（累計） 4校	完了数（累計） 4校	完了数（累計） 4校
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
		●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の外構工事において、外部トイレのバリアフリー化等ユニバーサルデザインの視点をもって工事に着手することができた。					
今後の方向性		●第三期改築実施校及び今後改築を実施する学校において、第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を踏まえ、サインやエリア表示等は、色相や明度、彩度の差に配慮するとともに、視覚面や心理面での効果等を十分に検討し、バリアフリー化を含めたユニバーサルデザインの視点を反映させる。					

7-3 地域コミュニティの拠点となる学校施設の整備	
事業概要	学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり、生涯学習・文化・スポーツなどの活動の場となるほか、災害時の避難所としても重要な役割を担っていることから、改築等の際には、地域利用を見据えた学校施設の整備を進める。
実績値1	令和3年度（基準値）
	令和4年度
	令和5年度
実績値1	令和6年度
	令和7年度
	学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校数（上段：対象数、下段：完了数）
実績値1	対象数 30校
	完了数（累計） 0校
	対象数 30校
実績値1	完了数（累計） 2校
	対象数 30校
	完了数（累計） 2校
実績値1	対象数 30校
	完了数（累計） 4校
	対象数 30校
実績値1	完了数（累計） 4校
	完了数（累計） 4校
評価・評価の理由	B 事業を予定どおり実施できた
	B 事業を予定どおり実施できた
	B 事業を予定どおり実施できた
評価・評価の理由	B 事業を予定どおり実施できた
	●これまでに改築した4校において、新しい体育館での社会教育団体等の地域利用を予定どおり実施できた。
	●第三期改築実施校である府中第五小学校及び府中第九小学校において、地域開放や災害時の避難所としての活用も見据えた検討を進めることができた。
今後の方向性	●改築校の諸室について、引き続き、地域開放や災害時の避難所としての活用も見据えた検討を進める。
事業別評価等	
7-4 将来の人口動態に対応した学校施設の整備	
事業概要	改築等の際には、将来の人口動態などに応じ、空いた教室を他の用途に転用することや、他の公共施設との複合化などについて、関係課と連携しながら継続的な検討を行う。
実績値1	令和3年度（基準値）
	令和4年度
	令和5年度
実績値1	令和6年度
	令和7年度
	改築に合わせ、他の公共施設と複合化した学校数（累計）
実績値1	0校
	1校
	1校
実績値1	3校
	3校
実績値2	教室改修を行った学校数
	0校
	3校
実績値2	1校
	1校
	1校
評価・評価の理由	B 事業を予定どおり実施できた
	B 事業を予定どおり実施できた
	A 事業を拡充して実施できた
評価・評価の理由	A 事業を拡充して実施できた
	●第三期改築実施校である府中第五小学校及び府中第九小学校において、学童クラブ・放課後子ども教室の複合化を想定した検討を進めることができた。
	●「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について」に基づき、統合検討校である府中第七小学校及び武蔵台小学校の統合について検討し、保護者等関係者への説明会の開催や意見聴取した結果も踏まえ、統合に向けた取組を進めた。また、統合校の校地検討も行った。
今後の方向性	●第三期改築実施校である府中第五小学校及び府中第九小学校について、将来児童数を見据えた教室数を検討するとともに、引き続き、学童クラブ・放課後子ども教室の複合化を想定した検討を進める。
	●統合検討校である府中第七小学校及び武蔵台小学校について、統合に向けた具体的な取組を進める。

取組名		8 学校施設の整備		【担当課】 学校施設課				
概要		府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき、改築の実施時期が遅い学校については、校舎トイレの便器の洋式化、床の乾式化等の改修や、屋上・屋根の防水に係る改修など、経年劣化に伴う大規模改修を計画的に実施する。						
目標		教育施設として、子供たちが快適で安心して使用できるよう、府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき、計画的かつ着実に老朽化対策を実施する。						
主な事業								
No.	事業名	事業概要						
8-1	経年劣化に伴う大規模改修	経年劣化に伴う不具合の発生により、児童・生徒の安全や学校運営に支障を来すおそれのある、屋上・屋根・外壁改修、空気調和設備の更新、体育館の床・プール改修などを計画的に実施する。						
8-2	全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修	児童・生徒や保護者から、学校のトイレの改善を求められているため、便器の洋式化や床の乾式化等のトイレ改修を計画的に実施する。						
成果指標								
	令和３年度（基準値）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度			
指標名	高圧受変電設備を更新した学校の割合（改築事業実施前の第２グループの学校）				目標値			
推移	0%	0%	0%	0%	100%			
					44%			
指標名	校舎のトイレの洋式化が100%となった学校の割合				目標値			
推移	24.2%	60.6%	90.9%	100.0%	100%			
					100%			
評価								
	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.0		2.0		2.5		2.0	
令和７年度の評価		●外壁・屋上防水改修工事について、計画的に実施した。 ●高圧受変電設備改修工事は当初単年度で工事を行う予定であったが、設備納期が予定よりも掛かり２か年での工事期間が必要であることが令和５年度の設計で判明し、令和７年度での完了とはならなかったが、令和８年度には全ての学校で更新が完了する予定である。						
課題・今後の展開		●府中市学校施設大規模改修整備方針（令和７年度改定）に基づき、校舎や体育館の外壁・屋上防水改修工事、体育館・武道場・屋外トイレ改修及び照明のＬＥＤ化を行い、今後も継続して市立小・中学校の学習環境の改善を図り、児童・生徒の安全確保に努めていく。						
有識者意見		●今後の学校プールについての方針は理解したが、水泳指導は大事な学習である。学校とも十分に協議して、安全な水泳指導が継続できるよう事業を進めてほしい。（吉村） ●子供たちの声を受けて、都内全区市で初めて、全ての小・中学校校舎棟のトイレを完全洋式化し、バリアフリートイレの設置を実現したことは大きな成果である。（秋山） ●大規模改修を計画的に進め、外壁、屋上、衛生設備、トイレ等の環境改善に取り組んでいる点は評価できる。安全な学習環境と防災機能を維持するため、予防保全型の管理を引き続き着実に進めていただきたい。（岡田）						

事業別評価等																
8-1	経年劣化に伴う大規模改修															
事業概要	経年劣化に伴う不具合の発生により、児童・生徒の安全や学校運営に支障を来すおそれのある、屋上・屋根・外壁改修、空調設備の更新、体育館の床・プール改修などを計画的に実施する。															
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度							
	屋上・屋根・外壁改修を実施した学校数															
	小学校	1校	小学校	0校	小学校	1校	小学校	2校	小学校	0校						
	中学校	1校	中学校	2校	中学校	1校	中学校	0校	中学校	1校						
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた					
	●中学校1校の外壁・屋上防水改修工事及び小学校5校、中学校2校の高圧受変電設備改修工事を予定どおり完了した。 ●小学校6校、中学校3校の高圧受変電設備改修工事に着手した。															
今後の方向性	●今後も継続して小・中学校の学習環境の改善を図り、児童・生徒の安全確保に努める。 ●令和8年度に小学校3校、中学校1校の外壁・屋上防水改修工事に着手する。 ●令和7年度から着手した小学校6校、中学校3校の高圧受変電設備改修工事を令和8年度に完了するように進める。															
8-2	全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修															
事業概要	児童・生徒や保護者から、学校のトイレの改善を求められているため、便器の洋式化や床の乾式化等のトイレ改修を計画的に実施する。															
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度							
	校舎のトイレの洋式化が100%となった学校数															
	小学校	6校	小学校	13校	小学校	19校	小学校	22校	小学校	22校						
	中学校	2校	中学校	7校	中学校	11校	中学校	11校	中学校	11校						
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた		B		事業を予定どおり実施できた	
	●府中市学校施設大規模改修整備方針（令和7年度改定）において、改築校及び次期改築実施校を除く全ての小・中学校で体育館トイレ及び屋外トイレを改修することを定めた。															
今後の方向性	●今後も継続して小・中学校の学習環境の改善を図り、児童・生徒の安全確保に努める。 ●府中市学校施設大規模改修整備方針（令和7年度改定）に基づき、体育館トイレ及び屋外トイレの改修を進める。															

取組名	9	教育財産の管理と活用	【担当課】 教育総務課、学校施設課、指導室					
概要	小・中学校の施設・設備を常に良好な状態において管理し、その目的に応じて効率的に運用する。また、ＩＣＴを活用した教育を推進するための基盤となる環境を整備する。							
目標	教育環境の充実に資するため、学校の施設・設備の維持管理を徹底するとともに、老朽化した備品は計画的に買換えによる更新を図る。また、子供の力を最大限に引き出す学びを実現するため、ＩＣＴを効果的に活用した教育活動が進められるよう、学習環境を整備する。教育センターについては、移転に伴い、相談機能の充実と不登校への対応強化などを図る。							
主な事業								
No.	事業名	事業概要						
9-1	教材等の整備	教員が授業で使用する教材の購入や、老朽化した備品の買換えのほか、ＩＣＴ環境の整備や、学校図書館の充実など、教材等を常に良好な状態で管理し、効率的に運用する。						
9-2	学校施設の維持管理	電気設備、給排水衛生設備、空気調和設備、消防設備などについては、法定点検や日常的な維持管理のほか、修繕や更新等を行い、適切な維持管理に努める。また、破損した備品の修繕等の対応を行う。						
9-3	子供の安全と安心を支える様々な予防策	学校施設の機械警備や有人警備、通学路の防犯カメラの管理を行うほか、通学路の点検等を行う。また、災害時の児童・生徒、教職員のための備蓄品の整備を行う。						
9-4	教育関連施設の管理と活用	教育センターや八ヶ岳府中山荘の維持管理を行うとともに、教育センターは移転に向けた検討を進め、八ヶ岳府中山荘は処分に向けた手続を進める。						
成果指標								
	令和３年度（基準値）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度			
指標名	タブレットを使用した授業の実施率				目標値			
推移	未調査	小学校	100.0%	小学校	100.0%	100%		
		中学校	91.0%	中学校	90.9%		中学校	100.0%
								小学校
							中学校	100%

評価								
令和 7 年度の評価	B	取組を予定どおり	B	取組を予定どおり	B	取組を予定どおり	B	取組を予定どおり実
	2.0	実施できた	2.0	実施できた	2.3	実施できた	2.0	施できた
	●教材・教具等の整備を継続的に行うとともに、教職員を対象とした夏季 I C T 研修の実施やタブレット端末等を活用した授業改善のポイントをまとめたリーフレットの配布など、活用の充実につなげることができた。 ●学校施設の警備や通学路点検等、子供の安全確保に係る取組を継続したほか、八ヶ岳府中山荘の解体に向けて実施設計を行うとともに土地所有者である山梨県等の関係者と協議を進め、必要となる費用について、令和 8 年度当初予算に計上した。							
課題・今後の展開	●デジタル教材や紙の教材等を効果的に活用した授業改善について情報を発信し、学習指導の一層の充実を図る。 ●教材等の整備については、老朽化した備品が多いことが課題となっているが、学校の要望を踏まえつつ、優先度の高いものから対応するとともに、学校施設の改築に合わせて、備品の更新を行う。 ●今後も継続して児童・生徒の安全確保のための取組を計画的に行う。							

有識者意見		●デジタル教科書の導入も決まり、ＩＣＴを「使う」から「有効に活用する」へと現在は移行している。ＩＣＴ活用による学習の理解度などの指標を工夫する必要がある。（吉村） ●デジタルを活用した学習が進む中で、改めて学校図書館の役割を検証し、蔵書数、学校司書の配置状況、授業での活用頻度等の分析による施策検討が必要である。（秋山） ●学校周辺の警備や登下校路の点検、防犯ブザーの貸与を通じて、児童の安全・安心を支える体制を継続している点は評価できる。継続的な維持管理と保護者への丁寧な説明を進めることが望まれる。（岡田）							
事業別評価等									
9-1		教材等の整備							
事業概要		教員が授業で使用する教材の購入や、老朽化した備品の買換えのほか、ＩＣＴ環境の整備や、学校図書館の充実など、教材等を常に良好な状態で管理し、効率的に運用する。							
実績値1		令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	
		学校図書館図書標準による蔵書冊数を満たしている学校の割合							
		90.9%	87.9%		87.9%		90.9%	90.9%	
実績値2		ＩＣＴ支援員の学校訪問回数							
		1,980回	2,376回		2,376回		2,376回	2,376回	
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
		●府中市立図書館と連携し、児童・生徒のタブレット端末からも閲覧できる「ふちゅう電子図書館」の活用を推進し、児童・生徒の読書機会の拡充を図るとともに、学校図書館担当者連絡会などで、学校図書館の一層の活用に向けた研修・情報共有を行うなど、読書活動の充実を図った。 ●デジタルドリルなどのデジタル教材を整備しており、各学校を巡回しているＩＣＴ支援員と連携しながら、ＩＣＴ機器を活用した授業及び家庭学習の充実を図った。 ●学校の要望を踏まえて備品の買換え等を実施したほか、各学校に教材や図書購入に係る予算を配当し、優先度の高い教材や図書等を購入できた。 ●教育活動において教材として新聞を活用することが求められているため、学校図書館への新聞の配備を進めた。 ※実績値1の令和5年度及び令和6年度の割合に誤りがあったため、修正した。							
今後の方向性		●「ふちゅう電子図書館」の活用や学校図書館を効果的に活用した読書活動の充実を図り、学校図書館担当者連絡会等の機会を通じて、実践事例の紹介や府中市立図書館との情報共有を行い、「ふちゅう電子図書館」の活用や学校図書館を効果的に活用した読書活動の充実を図る。 ●児童・生徒の学習用端末の更新、デジタルドリルの更新に伴い、新たな機器やデジタルドリルの特長を踏まえ、ＩＣＴ機器を活用した授業や家庭学習を推進する。 ●今後も学校の要望を踏まえて、優先度の高い備品から順次更新する。							
9-2		学校施設の維持管理							
事業概要		電気設備、給排水衛生設備、空気調和設備、消防設備などについては、法定点検や日常的な維持管理のほか、修繕や更新等を行い、適切な維持管理に努める。また、破損した備品の修繕等の対応を行う。							
実績値1		令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	
		樹木の刈込みについて、学校からの要望に対する対応割合							
		71%	81%		62%		79%	70%	
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
		●清掃等の日常的な維持管理を行うほか、各設備の点検を実施し、不具合箇所を早期発見・早期対応することとで、学校運営を止めることなく施設管理を行うことができた。 ●樹木の刈込みについて、一部の学校から例年より多くの要望があったため、対応割合が下がったが、例年の要望と同程度は対応できている。							

今後の方向性		●今後も、学校施設の点検等を確実にし、学校からの要望を踏まえながら、適切な学習環境を維持する。					
事業別評価等							
9-3		子供の安全と安心を支える様々な予防策					
事業概要		学校施設の機械警備や有人警備、通学路の防犯カメラの管理を行うほか、通学路の点検等を行う。また、災害時の児童・生徒、教職員のための備蓄品の整備を行う。					
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	防犯ブザーの貸出個数						
	2,550個	2,408個	2,145個	2,107個	1,926個		
実績値2	災害時備蓄品の購入数（児童・生徒及び教職員用）						
	ライスクッキー63,600食	水 20,904本 アルファ米 63,900食	アルファ米 63,150食	水 20,520本	購入なし（次回令和8年度）		
	通学路点検の実施校数						
実績値3	22校 ※緊急合同点検のため全校で実施	7校	8校	7校	7校		
	評価・評価の理由	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
		●通学路点検については、令和3年度に緊急合同点検として全校で実施した後、令和4年度から3年間で全22校で実施できるよう、令和4年度の7校、令和5年度の8校に続き、令和6年度は7校で実施した。以降も、3年間で全22校で実施することとしているため、令和7年度は令和4年度に実施した7校で再び実施した。 ●児童の安全確保のため、防犯ブザーの貸出しを行った。 ●備蓄品は賞味期限に合わせて計画的に入替えを行っているため、令和7年度においては購入がなかったが、令和8年度にペットボトル入り飲料水及びライスクッキーの入替えを予定している。					
今後の方向性		●今後も継続して児童・生徒の安全確保のための取組を計画的に行う。					
9-4		教育関連施設の管理と活用					
事業概要		教育センターや八ヶ岳府中山荘の維持管理を行うとともに、教育センターは移転に向けた検討を進め、八ヶ岳府中山荘は処分にに向けた手続を進める。					
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	教育センター移転に向けた取組						
	教育センター移転の方向性の検討・決定	教育センターの基本・実施設計の実施	教育センター移転整備工事の実施	教育センター移転整備工事・移転作業完了	教育センター移転整備工事・移転作業完了		
実績値2	八ヶ岳府中山荘の処分にに向けた動き						
	小学校4校で民間施設を活用した新たなセカンドスクールを試行実施した。	令和5年度から全校で民間施設を活用した新たなセカンドスクール事業を開始することとした。それを踏まえて、処分を検討した。	施設を処分する方法を検討するため、サウンディング調査を実施した。	譲渡先事業者の応募がなかったことから、施設を廃止するとともに、建物等を解体することとした。	令和8年度に解体工事及び備品等の処分を行うため、実施設計を行うとともに土地所有者である山梨県等の関係者と協議を進めた。		
	評価・評価の理由	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
●教育センターについては、移転に向けた取組を計画どおり進め、令和7年度に移転・開設した。 ●八ヶ岳府中山荘については、令和8年度に解体工事及び備品等の処分を行う予定で実施設計を行うとともに、土地所有者である山梨県等の関係者と協議を進め、必要となる費用について、令和8年度当初予算に計上した。							
今後の方向性		●八ヶ岳府中山荘については、令和8年度に備品等の処分を行った上、解体工事を開始する。なお、解体工事は令和9年度までの期間で実施する。					

取組名		10 学校給食の運営		【担当課】 学務保健課	
概要		学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに適合した施設運営を行い、安全・安心でおいしい給食の提供を継続する。			
目標		成長期にある子供たちのため、栄養バランスの取れた安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、学校給食衛生管理基準等に適合した施設の管理運営を行う。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
10-1	安全・安心でおいしい給食の提供	学校給食衛生管理基準や、学校給食における食物アレルギー対応方針を遵守し、学校と連携して安全・安心でおいしい給食の提供に取り組む。			
10-2	学校給食センターの管理運営	学校給食センター衛生管理マニュアルに沿った業務運営を行うとともに、省エネルギーに配慮した施設管理を行う。			
成果指標					
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	数値での評価がなじまないため、設定なし				目標値
推移					

評価								
	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた	A	取組を拡充して実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.0		2.5		2.5		2.0	
令和7年度の評価	●児童・生徒の心身の健全な発育のため、安全・安心でおいしい学校給食の提供を目指して、学校給食衛生管理基準や、食物アレルギー対応方針を遵守し、安全に学校給食の提供を行うとともに、省エネルギーに配慮した施設の維持管理及び学校給食の運営を行った。 ●市立小・中学校に通う子供の家庭に対し、学校給食費の公費負担を継続して行った。また、食物アレルギー等により弁当を持参する子供の家庭に対しては、学校給食費相当額の助成を行い、保護者の負担を軽減した。 ●施設、設備の不具合が生じた箇所を確認し、修繕計画を立てた。							
課題・今後の展開	●給食を安定して提供するため、修繕計画に基づき修繕を実施するとともに、施設の適切な維持管理・運営を行う。 ●学校給食費の公費負担及び学校給食代替費用助成事業について継続し、保護者の負担軽減を図る。							
有識者意見	●栄養バランスの取れた安全・安心でおいしい給食を提供することを目標として日々努力されているので、ここも工夫して成果指標を設けた方が良いのではないかと。（吉村） ●運営体制が整備された中での安心・安全でおいしい給食の提供への努力に感謝する。さらに、学校と「顔の見える給食室」を意識した運営と食育とのつながりを期待する。（秋山） ●学校と連携し、安全・安心でおいしい給食の提供に努めている点は評価できる。食物アレルギー対応や衛生管理を継続し、衛生管理と食育の両面から安定的な給食運営を期待したい。（岡田）							

事業別評価等										
10-1	安全・安心でおいしい給食の提供									
事業概要	学校給食衛生管理基準や、学校給食における食物アレルギー対応方針を遵守し、学校と連携して安全・安心でおいしい給食の提供に取り組む。									
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	食材の産地公表									
	月1回	月1回		月1回		月1回		月1回		
実績値2	地場産食材の使用割合									
	6.6%	6.8%		7.8%		7.7%		7.1%		
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた		A	
	B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた		B	
	●食材の産地等については、学校給食センターのホームページ及び献立表で公表した。また、安全・安心を一層高めるため、学校給食センターのホームページ上で、給食に野菜等を提供している農家の紹介を継続した。 ●学校給食衛生管理基準を遵守し、食物アレルギー対応方針に基づいたアレルギー対応食等の対応を行った。 ●地場産食材の使用割合が減少しているが、これは取扱い重量で計測しており、令和7年度は「使用量」に影響しやすい人参、玉ねぎ、白菜の納品量が減少したことが原因であると考えられる。なお、じゃが芋、タアサイ、しいたけ、長ネギなどの納品量は増大している。 ●市立小・中学校に通う子供の家庭に対し、学校給食費の公費負担を継続して行った。また、食物アレルギー等により弁当を持参する子供の家庭に対しては、学校給食費相当額の助成を行い、保護者の負担を軽減した。									
今後の方向性	●引き続き、定期的な産地の公表を行うとともに、食材に関する検査を拡充し、一層の食材の質の確保を徹底する。 ●地場産食材の使用については、給食全体での使用量が大きいため地場産食材の使用量の変化が数値に表れにくいことや食材ごとに重量が異なることから、より地場産食材の活用状況の変化を捉えやすくするため、今後は「地場産食材を使用した日数の割合」を指標として活用状況を確認していく。 ●食物アレルギー対応方針に基づく対応食の提供を確実に実施する。 ●学校給食費の公費負担及び学校給食代替費用助成事業について継続し、保護者の負担軽減を図る。									
10-2	学校給食センターの管理運営									
事業概要	学校給食センター衛生管理マニュアルに沿った業務運営を行うとともに、省エネルギーに配慮した施設管理を行う。									
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	エネルギー使用量（原油換算値）									
	1,462.278937kl	1,394.63673kl		1,383.595835kl		1,369.878891kl		1,363.387kl		
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B	
	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B	
	●学校給食センター衛生管理マニュアルに基づき、日常点検表による室温や冷蔵庫の温度管理、清掃状況等の確認を行い、適切な維持管理に努めた。 ●光熱水費は献立により変動するが、年間を通して調理場内の気温や湿度を適正に調整しながら、日常の節電・節水を職員、委託事業者に呼び掛け、エネルギー使用量の節減に努めた（法改正により令和6年度から原油換算に使用する係数が変更された。）。 ●施設、設備の不具合が生じた箇所を確認し、修繕計画を立てた。									
今後の方向性	●引き続き節電・節水を徹底し、エネルギー使用量の削減を目指す。 ●給食を安定して提供するため、修繕計画に基づき修繕を実施するとともに、施設の適切な維持管理・運営を行う。									

取組名		12 学習機会の提供と環境づくりの推進				【担当課】 文化生涯学習課
概要		生涯学習センターの指定管理者制度による運営や文化センター内にある公民館の活用、市民ボランティア・大学等との連携・協働による取組など、事業者や市民等が持っている力をいかして社会教育環境の充実に努めるとともに、市民の学び返しに係る連携の推進に向けた仕組みづくりや多様な媒体を活用した広報等を行う。				
目標		市民の誰もが等しく学習できる環境が整っており、これらの機会を通じて世代を超えた交流活動が行われるとともに、学び返しにより学んだことが地域にいかされるまちづくりを推進する。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
12-1	青少年団体の育成	市内で活動している青少年音楽団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表する。あわせて、演奏技術の向上を目指すとともに音楽を通じた青少年の交流の場を提供する。				
12-2	生涯学習機会の創出	生涯学習センターの管理運営（講座等の実施を含む。）、生涯学習活動を担う人材の育成と活用を行うとともに、社会教育法に基づき、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。				
12-3	心身障害児・者余暇学習支援事業	心身障害児童・生徒地域活動は府中地区学校五日制連絡会に委託し、あすなろ学級は登録ボランティアを中心に行い、文化・スポーツ・レクリエーション活動等多彩な地域活動への参加の機会と場の提供を行う。				
成果指標						
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	生涯学習センターの利用者満足度					目標値
推移	91%	86%	92%	94%		現状維持
						93%
指標名	生涯学習センターの講座への受講者数					目標値
推移	35,129人	45,718人	46,077人	59,265人		65,000人
						60,739人
指標名	生涯学習サポーター登録者数					目標値
推移	73人	57人	60人	53人		85人
						67人

評価								
令和7年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.0		2.0		2.0		2.0	
	●生涯学習センターでは、生涯学習ファシリテーターを積極的に活用し、市民協働による「学び返し」に取り組むなど、親しみやすく利用しやすい施設の運営に努めた。 ●生涯学習センターの講座は、内容の見直しを適宜行いながら、魅力ある講座の開催に努め、受講者数の増加に努めた。 ●全市的及びPTAでの家庭教育学級、文化センターでの地区公民館講座、ふちゅうカレッジ出前講座など、市民に身近な学習機会を提供したほか、音楽を通じた青少年団体の育成、障害者の生涯学習も着実に実施した。							

課題・今後の展開		●生涯学習センターでは、定期講座や自主事業の内容の更なる充実とともに、講座事業のオンライン化を進め、新たな受講者の開拓を図り、受講者の増加と利用者の満足度の向上につなげる。生涯学習サポーター・ファシリテーターの活用を更に推進し、市民の学習機会の拡充を図る。 ●家庭教育学級や地区公民館講座等の開催のほか、青少年、障害のある方など、多様な市民に向けて事業の質的充実を図りつつ、市民団体との連携や広報活動を強化し、生涯学習活動への参加促進につなげる。								
有識者意見		●子育てについての価値観が多様化している中、家庭教育事業の重要性は高まっているが、現状、参加者が限定されるなど課題も多い。むしろ就学前の家庭教育を重要視する考え方もあるのではないか。（吉村） ●魅力的な講座、参加者、満足度の数値から、適切な運営がされているという印象を受ける。シニア層数が緩やかに増加している中ででの在り方の再検討も必要と感じる。（秋山） ●生涯学習センターを中心に、市民が主体的に学び、その成果を地域に還元する事業を進めている点は評価できる。学びを地域活動や担い手づくりへ結び付けける取組を、更に充実させていただきたい。（岡田）								
事業別評価等										
12-1 青少年団体の育成										
事業概要		市内で活動している青少年音楽団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表する。あわせて、演奏技術の向上を目指すとともに音楽を通じた青少年の交流の場を提供する。								
実績値1		令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		青少年音楽祭参加団体数								
		中止	24団体		28団体		32団体		33団体	
実績値2		青少年音楽祭観覧者数								
		中止	1,893人		2,675人		2,832人		3,443人	
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた	
		コロナ禍以降中止していた全体合唱を再開するなど、事業の趣旨である青少年の交流や技術の向上につながる催しとして、実施することができた。								
今後の方向性		実施時間の長時間化を解消するため、出演団体数の調整や効率的な舞台転換を実現するための人員配置について検討を進める。								
12-2 生涯学習機会の創出										
事業概要		生涯学習センターの管理運営（講座等の実施を含む。）、生涯学習活動を担う人材の育成と活用を行うとともに、社会教育法に基づき、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。								
実績値1		令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		生涯学習センター年間利用者数								
		194,052人	309,287人		316,982人		362,214人		376,580人	
実績値2		全市的家庭教育学級の受講者数								
		27人	39人		409人		47人		26人	
実績値3		PTA家庭教育学級の受講者数								
		598人	842人		718人		700人		1,836人	

	B	事業を予定どおり 実施できた	B	事業を予定どおり 実施できた	B	事業を予定どおり 実施できた	B	事業を予定どおり 実施できた
評価・評価の理由	●生涯学習センターは、第3期指定管理期間の最終年度に当たり、要求水準書及び事業計画書に基づく運営を着実に進めた。ホームページやSNSの活用による情報発信を進め、生涯学習フェスティバルは積極的なイベント周知により参加者が増加し、利用者数が堅調に増加した。 ●地区公民館講座やふちゅうカレッジ出前講座など、各種学習事業を着実に実施した。 ●全市的家庭教育学級については、予定していた一部講座を全市的な講座として特殊詐欺対策講座に変更したため、1回分の成果にとどまった。PTA家庭教育学級は、各学校のPTAによる講座等の開催に加え、PTA創立70周年記念事業として、小・中学生の絵画作品を親子で鑑賞し、会話を生むきっかけづくりと家庭教育事業の周知に取り組んだ。							
今後の方向性	●生涯学習センターは、令和8年度が第4期指定管理期間の初年度に当たり、オンライン講座の実施など学習事業のデジタル化を進め、新たな利用者の開拓に努めるとともに、情報発信の強化を通じた利用者数の拡大と学習講座アンケートの取組により満足度向上を目指す。 ●生涯学習活動の充実を図るため、新たな人材育成や市民参加型プログラムを展開し、地域と連携した多様な学びの場を提供する。							
事業別評価等								
12-3 心身障害児・者余暇学習支援事業								
事業概要	心身障害児童・生徒地域活動は府中地区学校五日制連絡会に委託し、あすなろ学級は登録ボランティアを中心に行い、文化・スポーツ・レクリエーション活動等多彩な地域活動への参加の機会と場の提供を行う。							
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	心身障害児童・生徒地域活動事業の参加者数							
	138人	550人		634人		838人		925人
実績値2	障がい者成人教室（あすなろ学級）参加者数							
	58人	494人		678人		742人		758人
評価・評価の理由	B	事業を予定どおり 実施できた	B	事業を予定どおり 実施できた	B	事業を予定どおり 実施できた	B	事業を予定どおり 実施できた
	●心身障害児童・生徒地域活動事業については、年度当初の計画を予定どおり実施できた。 ●障がい者成人教室（あすなろ学級）については、年度当初の計画を予定どおり実施できた。							
今後の方向性	●心身障害児童・生徒地域活動事業は、委託先である府中地区学校五日制連絡会との連携体制の更なる充実を図り、心身に障害のある方にとって有益な活動の場となるよう取り組んでいく。また、広報活動を強化し、多岐に渡る活動を企画することにより、参加者増を目指す。 ●障がい者成人教室（あすなろ学級）は、障害のある方が自立する力やコミュニケーション能力を養える内容を今後も引き続き検討することに加え、他市との交流など地域社会との接点を設けることにより、共生社会の実現に向けた活動の充実に取り組んでいく。							

取組名		13 図書館サービスの充実				【担当課】 図書館		
概要		時代や市民のニーズに沿った様々な分野、種類の資料を収集・提供するとともに、幅広い年代に向けた取組の実施や様々な方法での情報発信を行う。さらに、学校等と連携し、アウトリーチ活動や調べもの学習を含めた子供の読書活動を推進するとともに、レファレンスの利便性の向上を図り、市民の知的・文化的活動や様々な問題解決への支援を行う。						
目標		市民が図書館で収集、整理、保存されている図書資料や視聴覚資料などの情報を活用して、知的・文化的な生活を営むとともに、イベントや講座などの学習活動やレファレンスサービスを利用して、生活上の様々な課題の解決に取り組めるように、図書館サービスの充実を図る。						
主な事業								
No.	事業名	事業概要						
13-1	中央図書館運営事業	資料や情報の収集・整理・保存・提供を行いながら、電子情報等幅広い分野の情報提供やインターネットなどの利用環境を強化し、情報社会に即した情報発信拠点としての役割を担う。						
13-2	地区図書館運営事業	市内12館の地区図書館では、地域の方の身近な情報拠点として、特集展示や子供のためのおはなし会など地域に根ざした図書館サービスを展開する。						
13-3	レファレンスサービス事業	国立国会図書館・東京都立図書館、他自治体や大学等の図書館とのネットワークの充実や各種データベースの利用、地域資料の収集・データ化を図り、市民が学習や仕事で必要とする資料や情報を提供する。						
13-4	児童・青少年サービス事業	子供の読書環境をより一層整備し、子供が本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで健やかに成長し、人生をより豊かに生きることを目的とする事業を展開・提供する。また、関係機関と連携した子ども読書活動を推進する。						
成果指標								
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
指標名	市民1人あたりの年間図書等貸出数				目標値			
推移	7.3点	6.1点	6.8点	6.4点	8.2点			
					6.1点			
指標名	図書館利用者満足度				目標値			
推移	89.2%	89.8%	90.1%	89.8%	90%以上			
					89.60%			
指標名	レファレンス件数				目標値			
推移	4,841件	3,216件	5,361件	4,100件	5,444件			
					3,458件			
評価								
令和7年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.3		2.0		2.0		2.0	
	●附属機関である府中市図書館協議会において、府中市立図書館サービス状況調査票に基づき、令和6年度に図書館で実施した事業の評価をしていただき、図書館サービスの充実を図った。 ●「ふちゅう電子図書館」を積極的に利用していただくために、市立小・中学校の全児童・生徒が、図書館で利用登録手続をすることなく、一人1台タブレット端末で電子書籍を読むことができるよう、学校や指導室と協議を行い、令和7年度当初から実施した。							

課題・今後の展開	●府中市図書館協議会からいただいた事業の評価に基づき、図書館サービスを更に充実させる。また、今後予定されている府中市地区図書館の属する施設の老朽化に伴う改修や移設等については、府中市地区図書館の整備や移転等を遅滞なく進め、市民への周知などを適切に行っていく。 ●第7次府中市総合計画後期基本計画において、評価指標を「貸出点数」から「来館者数」に変更した。今後、来館者や電子図書館へのアクセス数を増やす事業を展開する必要がある。 ●「ふちゅう電子図書館」のコンテンツの充実を更に図り、市立小・中学校の全児童・生徒の自宅学習や学校での授業等で、「ふちゅう電子図書館」を積極的に利用してもらう。					
有識者意見	●図書館サービスの充実という目標に対して適切な成果指標を掲げており、結果も評価できる。電子図書館の閲覧・貸出数なども今後の成果指標とできると考える。（吉村） ●「ふちゅう電子図書館」の学校連携事業の開始により子供たちの豊かな学びが期待できる。外国籍の市民が増えている中で、多文化サービスの充実にも期待したい。（秋山） ●資料の収集・選書、レファレンス対応、情報発信、電子書籍サービス等を通じて、市民の図書館ニーズに応えている点は評価できる。電子書籍サービスや子供向けコンテンツの充実を、利用者の利便性向上に更に結び付けていくことを期待したい。（岡田）					
事業別評価等						
13-1 中央図書館運営事業						
事業概要	資料や情報の収集・整理・保存・提供を行いながら、電子情報等幅広い分野の情報提供やインターネットなどの利用環境を強化し、情報社会に即した情報発信拠点としての役割を担う。					
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	中央図書館開館日数					
	●開館日数 321日	●開館日数 300日（臨時窓口含む。）	●開館日数 322日	●開館日数 321日	●開館日数 321日	
	●来館者数 511,364人	●来館者数 323,004人	●来館者数 540,734人	●来館者数 565,417人	●来館者数 545,467人	
実績値2	●貸出利用者数 321,780人	●貸出利用者数 201,418人	●貸出利用者数 283,021人	●貸出利用者数 273,929人	●貸出利用者数 264,461人	
	中央図書館図書等貸出数					
	●一般書 565,668冊	●一般書 361,374冊	●一般書 510,955冊	●一般書 496,406冊	●一般書 479,031冊	
	●児童書 224,206冊	●児童書 138,258冊	●児童書 194,392冊	●児童書 181,043冊	●児童書 177,015冊	
実績値3	●視聴覚 123,342点	●視聴覚 72,509点	●視聴覚 116,375冊	●視聴覚 102,166冊	●視聴覚 87,346点	
	●団体 3,241冊 (44団体)	●団体 5,253冊 (48団体)	●団体 6,318冊 (49団体)	●団体 5,967冊 (55団体)	●団体 7,510冊 (55団体)	
	中央図書館登録者数					
	88,318人	84,839人	83,459人	81,963人	80,560人	
評価・評価の理由	A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
	●「ふちゅう電子図書館」の資料の充実を図った。 ●電子情報等幅広い分野の情報提供やインターネットなどの利用環境を強化する目的で、「ふちゅう電子図書館」を市立小・中学校の授業、自宅学習等において積極的に利用してもらうよう、関係課と調整を行い、令和7年度当初から連携を開始した。					
今後の方向性	●第7次府中市総合計画後期基本計画において、評価指標を「貸出点数」から「来館者数」に変更した。今後、来館者や電子図書館へのアクセス数を増やす事業を展開する必要がある。 ●「ふちゅう電子図書館」の学校連携事業を開始したことに伴い、電子書籍の子供向けコンテンツの充実を図り、市立小・中学校における授業や朝読書、自宅での学習等において積極的に利用してもらう。					

事業別評価等													
13-2 地区図書館運営事業													
事業概要		市内 1 2 館の地区図書館では、地域の方の身近な情報拠点として、特集展示や子供のためのおはなし会など地域に根ざした図書館サービスを展開する。											
		令和 3 年度（基準値）		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度			
実績値1		地区図書館開館日数											
		●開館日数 平均317日		●開館日数 平均294日		●開館日数 平均319日		●開館日数 平均319日		●開館日数 平均319 日			
		●貸出利用者数 308,801人		●貸出利用者数 308,171人		●貸出利用者数 299,409人		●貸出利用者数 285,657人		●貸出利用者数 281,254人			
実績値2		地区図書館図書等貸出数											
		●一般書 568,291冊		●一般書 596,170冊		●一般書 567,055冊		●一般書 535,580冊		●一般書 526,095冊			
		●児童書 384,773冊		●児童書 383,044冊		●児童書 350,368冊		●児童書 314,502冊		●児童書 295,571			
		●視聴覚 21,017冊		●視聴覚 12,964点		●視聴覚 19,002点		●視聴覚 18,061点		●視聴覚 17,394点			
実績値3		地区図書館登録者数											
		49,641人		48,341人		46,752人		45,006人		43,734人			
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた	
		●貸出利用者数や貸出数はここ近年減少傾向となっているが、減少を抑えるため、館内では常設の特集展示、巡回展示などを年度当初の予定どおり実施するとともに、新刊などが入った際には利用者の目に留まるよう掲示板に表示するなど工夫を行っている。											
		●おはなしボランティアの方々と協働して市内各館で毎月「おはなし会」を実施した。											
今後の方向性		●今後も館内の展示や表示を継続して実施し、月 1 回のおはなし会などを通して本を読む楽しさを啓発していく。											
		●宮町図書館の市役所「はなれ」への移転をスムーズに行うとともに、市役所来庁者など誰もが来館しやすい図書館づくりを目指す。											
13-3 レファレンスサービス事業													
事業概要		国立国会図書館・東京都立図書館、他自治体や大学等の図書館とのネットワークの充実や各種データベースの利用、地域資料の収集・データ化を図り、市民が学習や仕事で必要とする資料や情報を提供する。											
		令和 3 年度（基準値）		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度			
実績値1		レファレンス講座											
		参加者数 21人		休止		参加者数 29人		参加者数 28人		参加者数 36人			
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた	
		●参加者数を増やすため、レファレンス講座のテーマ設定を以前好評を博したテーマに沿ったものに変更した。さらにキャンセル対策のため、L o G o フォーム申込者に対してリマインドメール送信の工夫をし、近年の参加者数では最多となった。また、アンケート結果をみても高評価の結果であった。											
		●利用者からのレファレンス（調べもの相談）に適切に対応することができた。											
今後の方向性		●レファレンス（調べもの相談）対応のため、職員が各種研修に参加して自己研さんに努めることで、利用者に対してより適切なサービスを提供していく。											

事業別評価等										
13-4	児童・青少年サービス事業									
事業概要	子供の読書環境をより一層整備し、子供が本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで健やかに成長し、人生をより豊かに生きることが目的とする事業を展開・提供する。また、関係機関と連携した子ども読書活動を推進する。									
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度			
	おはなし会等参加人数									
	●定例おはなし会 93回 509人	●定例おはなし会 170回 1,092人		●定例おはなし会 206回 1,570人		●定例おはなし会 205回 1,663人	●定例おはなし会 205回 1,719人			
	●ちいさい子のためのおはなし会 59回 409人	●ちいさい子のためのおはなし会 150回 1,063人		●ちいさい子のためのおはなし会 168回 1,232人		●ちいさい子のためのおはなし会 168回 1,180人	●ちいさい子のためのおはなし会 168回 1,490人			
	●よむよむ探検隊 4回 31人	●よむよむ探検隊 2回 11人		●よむよむ探検隊 4回 20人		●よむよむ探検隊 3回 15人	●よむよむ探検隊 2回 20人			
	●出前講座 1回 12人	●出前講座 1回 16人		●出前講座 1回 15人		●出前講座 1回 16人	●出前講座 1回 17人			
実績値2	●赤ちゃん絵本文庫 19回 339人						●赤ちゃん絵本文庫 38回 849人	●赤ちゃん絵本文庫 36回 886人	●赤ちゃん絵本文庫 36回 966人	●赤ちゃん絵本文庫 35回 921人
	学級貸出冊数									
	9,625冊		10,628冊		12,618冊		11,225冊		9,172冊	
評価・評価の理由	B 事業を予定どおり実施できた		B 事業を予定どおり実施できた		B 事業を予定どおり実施できた		B 事業を予定どおり実施できた			
	●定例おはなし会やちいさい子のためのおはなし会では、参加者を増やすため、ホームページへの掲載やチラシ配布などの広報活動に力を入れた。 ●子ども読書活動推進委員会に関連して一部の市立保育所で実施していた「保育所おはなし会」を、アンケートで希望のあった新規6か所の市立保育所に出張して実施した。 ●南白糸台小学校では出張おはなし会、新町小学校では出張おはなし会及びブックトークを行った。 ●赤ちゃん絵本文庫では、新型コロナウイルス感染症のまん延や3・4か月児健康診査の会場変更に伴って長らく停止していた絵本の貸出しを、令和7年11月から再開した。会場の設営や看板、保護者への案内の方法を見直し、絵本の読み聞かせの意義や各図書館のおはなし会のPRに力を入れた。 ●令和7年4月から、「ふちゅう電子図書館」の学校連携用アカウントを市立小・中学校全校の児童・生徒、教員へ配布した。									
今後の方向性	●第5期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、各種事業を展開・推進する。 ●保育所や学校等への出張おはなし会、ブックトーク等のアウトリーチ活動や支援に力を入れ、子供への読書活動の推進と、子供の読書活動に関わる大人への支援を行う。 ●学級貸出セットについて、古い出版物の入替えや、セット内容の見直し・検討を引き続き行う。また、「ふちゅう電子図書館」の学校連携用アカウントの配付を継続し、利用促進のためのPRを行う。									

取組名		14 文化施設の有効活用		【担当課】 ふるさと文化財課、美術館	
概要		郷土の森博物館及び府中市美術館については、多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、様々な事業展開の方法を検討するとともに、効果的な広報・周知方法を取り入れ、情報発信に関する環境の整備を進める。また、各施設の老朽化対策については、運営面や財政面への影響を最小限に抑えながら、計画的に施設改修を行う。			
目標		文化・芸術に係る鑑賞や学習、文化・芸術活動に係る発表等に供することにより、市民が身近な場所で文化・芸術に親しむ機会を提供し、文化意識の醸成を図る。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
14-1	郷土の森博物館管理運営事業	老朽化に伴う対策として、計画的に施設改修を進める。また、学校教育との連携を深めるほか、展示室・プラネタリウム・園内の回遊性の促進を図る。			
14-2	美術館運営事業	国内外の優れた美術作品を紹介する企画展を実施するとともに、全館的な大規模改修を検討する。			
成果指標					
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	郷土の森博物館入場者数				目標値
推移	231,256人	350,447人	289,230人	310,458人	333,500人
					379,168人
指標名	府中市美術館入場者数				目標値
推移	202,337人	245,682人	206,235人	309,846人	310,000人
					308,456人

評価								
令和7年度の評価	A	取組を拡充して	B	取組を予定どお	A	取組を拡充して	A	取組を拡充して
	3.0	実施できた	2.0	り実施できた	2.5	実施できた	2.5	実施できた
	●郷土の森博物館は、3年ぶりに1年を通しての通常開館となった。猛暑の影響もあり夏季の来館者数の減少が見られたが、「あじさいまつり」、「曼珠沙華（まんじゅしゃげ）まつり」、「武蔵府中鉄道模型博」は過去最高の入場者数を得られた。テレビ中継やSNS広告の効果もあり、通年では目標を超える来館者数となった。 ●美術館は、秋の展覧会を始めとした各展覧会が好評で、更に令和7年度から令和8年度に掛けて開催中の企画展が好評を博しており、入館者数は増加した。							
課題・今後の展開	●郷土の森博物館は、本館の機能を良好な状態で維持・提供するとともに、老朽化の進んでいる復元建物等の園内の施設や設備に重点を置きながら、計画的な修繕等を実施し、安心・安全な施設運営を行う。 ●学校教育との連携を深めて学習利用の促進を図るとともに、各種展示会、プラネタリウム、梅まつり等の園内事業を軸に、年間入場者数の目標を達成できるよう、魅力ある事業を実施していく。 ●美術館は、基本テーマ「生活と美術」に基づいた作品の収集保存、企画展示、コレクション展及び教育普及事業を実施するとともに、市民ギャラリーや美術図書室等を充実させる。 ●各種設備の予防的な修繕・工事を、これまでの調査結果や施設の状況を踏まえて実施するとともに、各展示室の機能回復調査を新たに行い、修繕等の計画を立てる。							

有識者意見		●郷土の森の古い建物や博物館は小学校3・4年生の社会科の学習として最適である。「くらやみ祭り」のコーナーは、他自治体の利用ニーズもあるので更なる広報活動に期待したい。（吉村） ●市民が身近に文化・芸術に触れられる環境で生活できることは、府中の魅力である。さらに魅力的となるよう、市外の人々への広がりにも期待したい。（秋山） ●国内外の優れた美術作品を紹介する企画展や独自のワークショップを実施し、来館者の増加につなげている点は評価できる。今後も企画展示、コレクション展示、教育普及事業等の充実を通じて、市民が美術に親しむ機会の拡充を期待したい。（岡田）							
事業別評価等									
14-1 郷土の森博物館管理運営事業									
事業概要		老朽化に伴う対策として、計画的に施設改修を進める。また、学校教育との連携を深めるほか、展示・プラネタリウム・園内の回遊性の促進を図る。							
実績値1		令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	
		学校協力事業（体験学習、出前授業など）							
		27回	55回		43回		25回	26回	
実績値2		プラネタリウム観覧者数							
		46,609人	69,549人		32,020人		53,209人	71,241人	
評価・評価の理由		A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
		●学校協力事業については、市内及び近隣の小・中学校等に広く利用案内を配布し、事業の周知に努めたことで今後の利用につなげた。 ●プラネタリウムについては、人気アニメ「ゆるきゃん△」とコラボしたプログラムを製作し、7月から公開した。当該作品のファン層の新規来館につながるとともに、天文分野への興味・関心を高める取組として好評であった。							
今後の方向性		●今後も、郷土の森博物館が身近で安全な学び・行楽の場となるよう、事業を充実させる。							
14-2 美術館運営事業									
事業概要		国内外の優れた美術作品を紹介する企画展を実施するとともに、全館的な大規模改修を検討する。							
実績値1		令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	
		展覧会観覧者数（企画展・所蔵品展・常設展の観覧者数の合計）							
		144,530人	163,008人		122,418人		201,464人	209,684人	
実績値2		教育普及事業参加者数							
		45,920人	61,266人		63,939人		81,492人	77,874人	
実績値3		市民ギャラリー入場者数							
		11,887人	21,408人		19,878人		26,890人	20,898人	
評価・評価の理由		A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた	A	事業を拡充して実施できた
		●企画内容の工夫や独自性と、ネットメディアを活用した広報の充実により、秋・春の展覧会を始めいずれの企画展も多くの方に来館いただくとともに、好意的な評価を得ることができた。 ●教育普及事業については、自由観覧型事業である公開制作の参加者数は減少したが、アートスタジオや鑑賞教室はPRも積極的に行うことで定着しており、事業全体としては参加者の満足度の向上も見られた。							
今後の方向性		●企画展示、コレクション展示及び教育普及事業のほか、市民ギャラリーや美術図書室等を引き続き充実させる。また、各種設備の予防的な修繕・工事を適時実施するほか、展示室等の機能回復調査を実施し、修繕等の計画を立てる。							

取組名		15 歴史文化遺産の保存と活用			【担当課】 ふるさと文化財課	
概要		ふるさと府中歴史館、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）等において、魅力的な展示やイベントを開催するとともに、市内の歴史文化遺産を活用した地域づくりや魅力発信を行う。また、学術的な調査研究を行い、「新 府中市史」を編集・発行するとともに、調査研究の成果を、市史資料編・通史編・報告書などで紹介する。				
目標		歴史文化遺産の保存と歴史資料の活用等により、多くの人々が本市の歴史文化遺産について学び、その価値に対する理解を深め、郷土愛を育む。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
15-1	ふるさと府中歴史館管理運営事業	発掘調査成果に関する展示等のほか、歴史的公文書の保存・公開を行う。				
15-2	武蔵国府跡保存活用事業	にぎわいと魅力のあるまちづくりにつながるよう、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第二期整備に向けた取組を進める。				
15-3	府中市史編さん事業	予定している市史刊行物全ての発行に向け、計画的に調査研究・編集・発行を行う。				
成果指標						
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	ふるさと府中歴史館入場者数				目標値	
推移	68,395人	161,020人	137,135人	142,674人	96,000人	
					204,394人	
指標名	「新 府中市史」の刊行物の発行数				目標値	
推移	新刊として資料編1巻、報告書1冊、市史研究1冊を発行	新刊として資料編2巻、市史研究1冊を発行	新刊として通史編4巻を発行	新刊として通史編4巻、市史研究1冊を発行	R6に市史編さん事業は完了、刊行物としては全31巻を発行予定	
					報告書1冊、市史ガイドブック1冊を発行	
評価						
令和7年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.3		2.0		2.0	
	●昨年度に引き続き、国指定天然記念物であるケヤキ並木について、ケヤキの植生や成り立ち、保護の現状についてパネル展示等で紹介した。また、市内の発掘調査で明らかになった旧石器時代、縄文時代、弥生時代の埋蔵文化財についてパネル展示したほか、新府中市史編さんを振り返るパネル展示と新府中市史の現物展示を行うなど、ふるさと文化財課の業務の成果を公開することを通して、府中市の歴史や文化を知り、学ぶことのできる取組を進めた。 ●新市史活用等事業において、「新 府中市史古文書調査報告書」1冊と市史の概要を分かりやすく知ることのできる「新 府中市史ガイドブック」を発行した。また、市史活用講演会の開催や、府中市民協働まつり、けやきフェスタ「よさこい in 府中」等のイベントに市史紹介ブースを展開し、市史の刊行物について広く市民に周知することができた。 ●ふるさと府中歴史館の入場者数の目標値（96,000人）は、第7次府中市総合計画前期基本計画で定めた数値である。ふるさと府中歴史館には、マイナンバーカード交付会場が併設されているため、実際の来場者数（204,394人）にはマイナンバーカード関係の来館者も含まれているが、展示内容を工夫するなど、マイナンバーカードの手続で来館された方にも府中市の歴史に関心を持ってもらえるよう努めた。					

課題・今後の展開	●令和8年12月のふるさと府中歴史館の閉館に伴い、5月のくらやみ祭展を実施後、6月末以降は移転準備のため徐々に展示室を縮小していく。建物内に設置しているマイナンバーカード交付会場は、閉館後も継続するため、ふるさと府中歴史館の開館から閉館までを振り返るミニ展示など、交付会場に来られた方に親しんでいただけるような取組を実施する。 ●市史の成果を広く市民に知ってもらえるように、講演会等の周知活動を継続して実施するとともに、市史の活用を図るため、索引・年表の作成を行う。						
有識者意見	●府中市はスポーツのまちであると同時に歴史文化のまちでもある。新庁舎「はなれ」の「歴史展示室ふるさとめぐり」は、国司館、家康御殿史跡広場とセットで歴史を学べる場として多くの方が利用することを期待している。（吉村） ●府中を語るときに欠かせない歴史文化遺産を、市民皆が周知し語ることができるようなまちづくりを目指し、学校教育への定着と市民講座の充実を進めていただきたい。（秋山） ●文化財情報データベースシステムを活用し、開発者や市民からの問合せに即時対応できている点は評価できる。発掘調査に関する展示や公文書資料の保存管理を、市民への情報提供やサービス向上に更にかけていくことが重要である。（岡田）						
事業別評価等							
15-1 ふるさと府中歴史館管理運営事業							
事業概要	発掘調査成果に関する展示等のほか、歴史的公文書の保存・公開を行う。						
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度
	1階国府資料展示室観覧者数						
	56,996人	68,774人		114,279人		118,895人	170,328人
実績値2	1・2階公文書史料室等来場者数						
	11,399人	13,755人		22,856人		23,779人	34,066人
		A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
評価・評価の理由		●建築計画における埋蔵文化財の取扱いについての開発者からの問合せや、市民からの遺跡の調査状況や発掘成果についての問合せに対し、文化財情報データベースシステムを用いることで即時回答ができた。当システムは、本市の文化財の周知に効果が高いことから、新規で発掘された文化財などの情報を追加しながら運用し、市民サービスの向上に努めた。 ●市内の子供たちに少しでも発掘調査に興味を持ってもらうため、夏休みや冬休みの期間に発掘調査に関連したワークショップを開催し、ふるさと府中の歴史に関心が持てるよう働き掛けた。 ●公文書資料室では、本市の全ての部署の保存期間満了文書のうち、歴史的に重要と判断したものを受け入れ、適性な保管に努めるとともに、資料の活用面では、市職員や研究者への閲覧提供を行った。また、館内1階の公文書資料展示コーナーでは、東京都指定有形文化財内藤家住宅保存活用計画策定にちなみ、内藤家から提供された書籍や史料を紹介したほか、テレビドラマに関係した所蔵資料の展示などを通年で行った。					
今後の方向性		●文化財情報データベースシステムの運用による市民サービスは継続していく。 ●ふるさと府中歴史館の閉館後に設置する、新庁舎「はなれ」の「歴史展示室ふるさとめぐり」及び国司館と家康御殿史跡広場の第2期整備で設置する施設において、本市の歴史を後世により広く伝えていくことを目指す。					

15-2	武蔵国府跡保存活用事業						
事業概要	にぎわいと魅力のあるまちづくりにつながるよう、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第二期整備に向けた取組を進める。						
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度
	国司館と家康御殿史跡広場入園者数						
	30,236人	43,848人		45,501人		42,442人	39,050人
評価・評価の理由		A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
	● 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）第2期整備基本計画を策定した。 ● 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第2期整備事業完了後の運用を見据えた実証実験において、過年度の課題を踏まえ「にぎわいある魅力的なイベントの実施」、「日よけやウッドベンチ等の設置を継続」の取組を行うことにより、市内外を含めた多くの来場者を確保することが出来た。						
今後の方向性	計画に基づき、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第2期整備事業を推進するとともに、当該広場におけるにぎわい創出に向けた取組を実証実験として行っていく。						
15-3	府中市史編さん事業						
事業概要	予定している市史刊行物全ての発行に向け、計画的に調査研究・編集・発行を行う。						
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度
	市史刊行物の種類（既刊の頒布刊行物の種類）						
	19種	22種		26種		31種	32種
評価・評価の理由		C	事業を十分に実施できなかった	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
	● 「新 府中市史古文書調査報告書」1冊と「新 府中市史ガイドブック」を発行した。 ● イベントへのブース出展や市史活用講演会の開催を通じて、市史の成果について市民への周知を行った。 ● ガイドブックを作成、各学校に配架することで、子供が関心を持ちやすい環境を作った。						
今後の方向性	● イベントでのPR活用や活用講演会を継続して実施し、市史の成果について市民への周知を図る。 ● 「新 府中市史」の活用を図るため、索引と年表を作成する。						

取組名		16 スポーツ活動の普及・促進		【担当課】 スポーツタウン推進課		
概要		年齢や障害の有無などに関わらず、市民の誰もがそれぞれの体力や能力・年齢・目的に応じ、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの体制や取組の充実を図る。また、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックを通して積み上げてきたボランティア育成などの取組を、レガシーとしていかながら、競技スポーツから気軽にスポーツに親しむことのできるイベントまで、多様な事業の展開を図る。				
目標		「スポーツタウン府中」の発展のため、年齢や障害の有無などに関わらず、全ての市民が自身に合ったスポーツ活動に親しみ、心身ともに健康で活力に満ちた生活を営めるよう、スポーツ活動の普及・促進を図る。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
16-1	地域スポーツ活動の普及・促進	府中市スポーツ推進委員会や府中市体育協会を始めとした各スポーツ団体等の活動を支援するほか、指導者やボランティアなどのスポーツを支える人材の育成等を図る。また、スポーツに対する関心を高めるための啓発や情報発信などの取組を進める。				
16-2	スポーツ活動機会の充実	市民体育大会を始めとした各種スポーツ大会や、気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション事業の実施を通じて、健康づくりや交流の機会の提供を行う。また、ポッチャを始め、障害者スポーツに対する理解促進や関心を高めるため、普及・啓発に取り組む。				
成果指標						
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	週1回以上スポーツをする市民の割合				目標値	
推移	59.8%	59.4%	50.1%	58.8%	62%	
					56.5%	
評価						
令和7年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.0		2.0		2.0	
●市民スポーツ大会や府中駅伝競走大会等の競技大会を開催したほか、スポーツ・レクリエーションフェスティバルやみんなのスポーツday等のレクリエーション事業の実施を通して、スポーツ活動の普及・促進を図るとともに、地域の身近な場所でスポーツに親しむ環境を提供することができた。 ●東京2025デフリンピックに向けては、デフスポーツ体験イベントやデフアスリート学校訪問事業等の取組を継続的に実施し、大会期間中には市内の競技会場が満員となるなど、障害理解の一層の促進と共生社会の推進を図るとともに、デフスポーツを始めとする障害者スポーツへの関心の喚起につなげることができた。						
課題・今後の展開	●市民のスポーツ実施率が目標値を下回った。多くの市民がスポーツ活動に親しんでいる一方で、スポーツ活動を全く行っていない人が一定数いるため、スポーツ活動の最初の一步を踏み出すきっかけ・気付きとなるような取組を進めていく。 ●東京2025デフリンピックのレガシーとして、デフアスリートとの交流等を引き続き実施していくほか、年齢や障害の有無などにかかわらず、市民の誰もがスポーツに親しむことができるよう、障害者スポーツを始め、誰もが楽しめるスポーツの普及と理解促進を図る。					
有識者意見	●スポーツ活動に親しむ、ということについては、「する」だけでなく「みる」「支える」「知る」と視野を広げて、取組の成果をみていく必要もあるのではないかと。（吉村） ●東京2025デフリンピックのレガシーをいかに障害者スポーツを一層普及するとともに、幅広い年齢層に対応する魅力的で多様なスポーツ活動の普及に期待する。（秋山） ●市民体育大会や各種スポーツ教室、ニュースポーツの普及を通じて、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を広げている点は評価できる。誰もが参加しやすい環境づくりを進め、継続的なスポーツ活動につなげていることは意義深い。（岡田）					

事業別評価等											
16-1		地域スポーツ活動の普及・促進									
事業概要		府中市スポーツ推進委員会や府中市体育協会を始めとした各スポーツ団体等の活動を支援するほか、指導者やボランティアなどのスポーツを支える人材の育成等を図る。また、スポーツに対する関心を高めるための啓発や情報発信などの取組を進める。									
実績値1		令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		スポーツ推進委員の人数（各年度4月1日時点）									
		22人		21人		20人		22人		23人	
実績値2		体育団体活動事業補助金の対象件数及び団体数									
		●体育団体活動事業補助 16団体		●体育団体活動事業補助 27団体		●体育団体活動事業補助 30団体		●体育団体活動事業補助 29団体		●体育団体活動事業補助 27 団体	
		●スポーツ大会参加補助 9件		●スポーツ大会参加補助 7件		●スポーツ大会参加補助 20件		●スポーツ大会参加補助 27件		●スポーツ大会参加補助 21件	
		●ジュニアスポーツ活動事業補助 87団体		●ジュニアスポーツ活動事業補助 85団体		●ジュニアスポーツ活動事業補助 84団体		●ジュニアスポーツ活動事業補助 83団体		●ジュニアスポーツ活動事業補助 81団体	
実績値3		研修会・講習会等の実施回数及び参加人数									
		●ジュニアスポーツ指導者講習会 1回 延べ21人		●ジュニアスポーツ指導者講習会 1回 延べ27人		●ジュニアスポーツ指導者講習会 2回 延べ71人		●ジュニアスポーツ指導者講習会 3回 延べ 113人		●ジュニアスポーツ指導者講習会 3回 延べ 111人	
実績値4		各種大会への市代表選手の派遣人数									
		●都民体育大会 5人		●都民体育大会 381人		●都民体育大会 362人		●都民体育大会 554人		●東京都スポーツ大会 290人	
				●東京都市町村体育大会 252人		●東京都市町村体育大会 221人		●東京都市町村体育大会 230人		●東京都市町村総合スポーツ大会 254 人	
				●都民生涯スポーツ大会 155人		●都民生涯スポーツ大会 174人		●都民生涯スポーツ大会 141人		●スポーツフェスティバル東京 167人	
		●都民スポレクふれあい大会 65人		●都民スポレクふれあい大会 61人		●都民スポレクふれあい大会 49人		●都民スポレクふれあい大会 44 人			
実績値5		学校開放の実施校数、学校開放使用クラブ数及び利用人数									
		●体育館 33校 292クラブ 94,205人		●体育館 33校 309クラブ 193,790人		●体育館 33校 303クラブ 254,156人		●体育館 33校 294クラブ 273,981人		●体育館 33校 302クラブ 281,814人	
		●校庭 26校 70クラブ 94,550人		●校庭 26校 73クラブ 134,098人		●校庭 26校 67クラブ 174,045人		●校庭 26校 72クラブ 176,330人		●校庭 26校 72クラブ 171,384人	
		●プール 2校 1,322人		●プール 2校 1,603人		●プール 2校 2,254人		●プール 2校 2,254人		●プール 2校 2,327人	
評価・評価の理由				B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B 事業を予定どおり実施できた	
				府中市スポーツ推進委員会や府中市スポーツ協会を始め、各スポーツ団体等の活動の支援等を通じて、市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進を図るとともに、学校施設の地域開放を行うことで、地域の身近な場所で、スポーツ活動に親しむ環境を提供することができた。							
今後の方向性				今後も引き続き関係団体等と連携して、予定する全ての事業を計画的に実施するとともに、スポーツを支える人材の育成や協力体制の強化を図っていく。							
事業別評価等											
16-2		スポーツ活動機会の充実									
事業概要		市民体育大会を始めとした各種スポーツ大会や、気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション事業の実施を通じて、健康づくりや交流の機会の提供を行う。また、ボッチャを始め、障害者スポーツに対する理解促進や関心を高めるため、普及・啓発に取り組む。									

	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実績値1	市民スポーツ大会等の事業数及び参加者数				
	●市民体育大会 中止	●市民体育大会 29種目 延べ 11,907人	●市民体育大会 29種目 延べ 12,249人	●市民体育大会 29種目 延べ 11,615人	●市民スポーツ大会 29種目 延べ 11,381人
	●スポーツ大会 1事業 延べ 124人	●スポーツ大会 2事業 延べ 285人	●スポーツ大会 3事業 延べ 1,560人	●スポーツ大会 3事業 延べ 1,989人	●スポーツ大会 3事業 延べ 2,336人
	●ジュニアスポーツ大会 3事業 延べ 2,226人	●ジュニアスポーツ大会 6事業 延べ 3,133人	●ジュニアスポーツ大会 6事業 延べ 3,034人	●ジュニアスポーツ大会 6事業 延べ 3,044人	●ジュニアスポーツ大会 6事業 延べ 3,084人
	●レクリエーション事業 1事業 延べ 50人	●レクリエーション事業 4事業 延べ 2,046人	●レクリエーション事業 5事業 延べ 2,569人	●レクリエーション事業 5事業 延べ 2,611人	●レクリエーション事業 5事業 延べ 3,028人
	●歩いて知ろうわがまち府中！ 1事業 延べ 1,440人	●歩いて知ろうわがまち府中！ 1事業 延べ 328人	●歩いて知ろうわがまち府中！ 1事業 延べ 1,089人	●歩いて知ろうわがまち府中！ 1事業 延べ 231人	●歩いて知ろうわがまち府中！ 1事業 延べ 318人
実績値2	指導者派遣及びスポーツ教室等の実施回数及び参加者数				
	●指導者派遣事業 7件 延べ 25人	●指導者派遣事業 7件 延べ 24人	●指導者派遣事業 6件 延べ 18人	●指導者派遣事業 7件 延べ 22人	●指導者派遣事業 6件 延べ 20人
	●スポーツ教室等 （スポーツ推進委員会） 3回 延べ 64人	●スポーツ教室等 （スポーツ推進委員会） 8回 延べ 648人	●スポーツ教室等 （スポーツ推進委員会） 8回 延べ 960人	●スポーツ教室等 （スポーツ推進委員会） 8回 延べ 784人	●スポーツ教室等 （スポーツ推進委員会） 5回 延べ 828人
実績値3	パラスポーツ普及啓発事業の実施回数及び参加者数				
	●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 74人	●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 152人	●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 123人	●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 230人	●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 235人
	●体験事業・出前講座等 （スポーツ推進委員関係） 2回 延べ268人	●体験事業・出前講座等 （スポーツ推進委員関係） 9回 延べ 2,212人	●体験事業・出前講座等 （スポーツ推進委員関係） 9回 延べ 2,228人	●体験事業・出前講座等 （スポーツ推進委員関係） 14回 延べ 3,419人	●体験事業・出前講座等 （スポーツ推進委員関係） 8回 延べ 2,266人
実績値4	スポーツタウン府中発展事業の実施回数及び参加者数				
	実績なし	●女性のスポーツ機会促進 イベント（ヨガイベント） 3回 延べ 130人	●女性のスポーツ機会促進 イベント（ヨガイベント） 3回 延べ 122人	●女性のスポーツ機会促進 イベント（ヨガイベント） 3回 延べ 121人	●スポーツタウン府中 推進月間 1回 389人
					●女性のスポーツ機会促進 イベント（ヨガイベント） 2回 延べ 83人
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
今後の方向性		市民スポーツ大会や各種スポーツ大会の開催に加え、ボッチャ大会や各種スポーツ教室等を実施することにより、子供から高齢者まで幅広い世代や多様な主体を対象としたスポーツ活動の機会の充実を図ることができた。			
		今後も計画した事業を着実に実施することで、スポーツ活動機会の充実を図るとともに障害者スポーツを含めた、スポーツに対する関心の喚起を図っていく。			

取組名 17 スポーツ環境の整備			【担当課】 スポーツタウン推進課			
概要	利用者が安全・安心・快適に利用できるよう体育館や屋外体育施設を管理・運営するとともに、関係課と連携して、老朽化対策を始めとした必要な施設整備等を行う。また、総合体育館の移転に向けて、現在の利用状況や市民ニーズなどの調査分析のほか、防災機能等の新たに必要となる機能の検討を行う。					
目標	安全で快適にスポーツが行えるよう、スポーツ施設を整備・運営することにより、「スポーツタウン府中」として誰もがスポーツに親しむことができるまちづくりを推進する。					
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
17-1	スポーツ施設の整備	地域体育館の体育室に係る空気調和設備設置、府中市民球場の外壁等改修工事などの施設整備を行う。				
17-2	総合体育館移転関連事業	老朽化に伴う総合体育館の移転に向け、現在の利用状況や市民ニーズなどの調査分析のほか、新たに必要となる機能などを検討し、整備方針等を策定する。				
成果指標						
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	市内体育館（日吉体育館を除く。）における空気調和設備整備施設の割合				目標値	
推移	16.7%	50.0%	83.3%	100.0%	100%	
					100%	
評価						
令和7年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.0		2.0		2.0	
		●安全で快適に施設を利用できるよう、必要な修繕や改修その他の施設整備を行うとともに、適切に施設の管理運営を行うことができた。 ●府中市民球場におけるグラウンド人工芝化改修工事を始め、各種工事を計画どおり実施することができた。 ●総合体育館の移転及び整備に係る基本的な考え方を取りまとめた府中市新総合体育館基本構想を策定した。				
課題・今後の展開		●多くの体育施設において老朽化が進み、今後も安全で快適なスポーツ環境を維持するためには、日常的な維持管理はもとより、公共施設マネジメントの取組に基づいた施設の最適化や計画的保全などの取組が必要となるため、関係課と連携して必要な修繕や改修などの対応を図る。 ●府中市新総合体育館基本構想に基づき、令和8年度から令和9年度に掛けて、新総合体育館の具体的な機能、事業手法、想定事業費等を示した基本計画の策定に着手する。				
有識者意見		●スポーツタウン府中としては、利用者が快適に使用できる環境整備は非常に重要であり、関係課の努力がうかがえる。市民の声を聴きつつ、ニーズに合わせた環境整備を引き続きお願いしたい。（吉村） ●さらに快適なスポーツ環境の整備を進めていただきたい。市民の声を反映して策定した「新総合体育館基本構想」は、広く市民に周知する工夫が必要であると考える。（秋山） ●体育館、庭球場等の整備・維持や施設予約システムの運用により、市民がスポーツに親しむ場を支えている点は評価できる。老朽化状況や利用状況を踏まえ、良好な施設環境の維持と計画的な改修を進めることが重要である。（岡田）				

事業別評価等					
17-1	スポーツ施設の整備				
事業概要	地域体育館の体育室に係る空気調和設備設置、府中市民球場の外壁等改修工事などの施設整備を行う。				
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	体育施設整備事業				
	●市民球場及び陸上競技場外壁等改修工事 ●住吉庭球場改修工事 地域プール（4プール）及び朝日体育館解体に伴う実施設計委託 ●地域体育館体育室空気調和設備設置に伴う実施設計委託 ●総合体育館第一武道場改修工事等	●市民球場バックネット及びライト側通路等改修工事 ●府中市民陸上競技場2階通路等改修工事 ●西府庭球場改修工事 地域プール（4プール）及び朝日体育館解体工事 ●総合体育館雨樋改修工事 ●本宿体育館及び白糸台体育館空気調和設備設置工事等	●市民球場バックネット及びライト側外壁等改修工事 ●市民球場1階トイレ等改修工事及び設備工事 ●小柳庭球場夜間照明設備更新修繕 ●押立体育館及び四谷体育館空気調和設備設置工事等	●府中市民球場人工芝化、屋内練習場整備及び2階トイレ改修に伴う実施設計委託 ●府中市民陸上競技場トラック及びフィールド維持改修工事 ●栄町庭球場改修工事 ●総合体育館昇降機設備維持改修工事 ●栄町体育館空気調和設備設置工事等	●府中市民球場人工芝化等改修及び2階トイレ等改修工事 ●押立庭球場改修工事 ●府中市民第一野球場及び府中市民庭球場電気設備改修に伴う実施設計委託 ●府中市民陸上競技場・地域体育館(5箇所)トイレ及びシャワー室等改修に伴う実施設計委託
実績値2	野球場の延べ利用時間及び利用者数				
	●市民球場 1,331時間 25,541人 ●第一野球場 4,707時間 64,958人 ●第二野球場 3,748時間 38,789人	●市民球場 1,619時間 37,920人 ●第一野球場 4,761時間 62,477人 ●第二野球場 3,738時間 37,447人	●市民球場 1,619時間 44,016人 ●第一野球場 5,006時間 66,426人 ●第二野球場 3,789時間 38,031人	●市民球場 2,031時間 47,196人 ●第一野球場 5,211時間 70,157人 ●第二野球場 3,730時間 37,732人	●市民球場 1,324時間 32,684人 ●第一野球場 5,050時間 66,790人 ●第二野球場 3,620時間 36,886人
実績値3	市民陸上競技場の延べ利用時間及び利用者数				
	●貸切利用 258件 878時間 13,762人 ●団体利用 11件 39時間 300人 ●個人利用 40,382人	●貸切利用 270件 1,170時間 25,383人 ●団体利用 0件 0時間 0人 ●個人利用 37,922人	●貸切利用 262件 1,249時間 30,957人 ●団体利用 0件 0時間 0人 ●個人利用 40,625人	●貸切利用 187件 839時間 18,190人 ●団体利用 0件 0時間 0人 ●個人利用 25,319人	●貸切利用 313件 1328時間 24,411人 ●団体利用 0件 0時間 0人 ●個人利用 45,967人
実績値4	庭球場の延べ利用時間及び利用者数				
	●人工芝コート（12か所） 80,067時間 273,060人 ●ハードコート（1か所） 4,164時間 10,735人 ●クレーコート（1か所） 6,014時間 20,192人	●人工芝コート（12か所） 83,040時間 288,507人 ●ハードコート（1か所） 2,483時間 6,233人 ●クレーコート（1か所） 5,897時間 21,341人	●人工芝コート（12か所） 84,649時間 295,680人 ●ハードコート（1か所） 3,976時間 10,474人 ●クレーコート（1か所） 5,624時間 18,429人	●人工芝コート（12か所） 81,739時間 280,953人 ●ハードコート（1か所） 4,060時間 10,106人 ●クレーコート（1か所） 5,359時間 18,431人	●人工芝コート（12か所） 82,055時間 278,737人 ●ハードコート（1か所） 3,937時間 9,454人 ●クレーコート（1か所） 4,750時間 49,111人
実績値5	プールの開催日数及び延べ利用者数等				
	新型コロナウイルス感染症等の影響により開催中止	●開催日数 総合プール 47日 その他のプール 38日 ●利用状況 総合プール 45,780人 市民プール 7,107人 美好水遊び広場 6,307人 西府プール 4,672人	●開催日数 総合プール 48日 その他のプール 38日 ●利用状況 総合プール 69,114人 市民プール 8,564人 美好水遊び広場 7,069人 西府プール 4,502人	●開催日数 総合プール 50日 その他のプール 38日 ●利用状況 総合プール 68,405人 市民プール 7,865人 美好水遊び広場 6,347人 西府プール 4,067人	●開催日数 総合プール 44日 その他のプール 38日 ●利用状況 総合プール 70,903人 市民プール 8,451人 美好水遊び広場 7,817人 西府プール 4,405人

実績値6	運動場の延べ利用時間及び利用者数				
	●是政地区ソフトボール場 798時間 10,317人 ●是政地区一般野球場 2,372時間 15,850人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 9,879時間 135,341人 ●是政運動広場 1,551時間 17,763人 ●小柳町運動広場 2,377時間 32,356人	●是政地区ソフトボール場 837時間 10,852人 ●是政地区一般野球場 2,411時間 16,050人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 10,671時間 148,220人 ●是政運動広場 1,429時間 16,269人 ●小柳町運動広場 4,129時間 34,880人	●是政地区ソフトボール場 881時間 11,432人 ●是政地区一般野球場 2,325時間 15,437人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 11,046時間 146,399人 ●是政運動広場 1,603時間 18,199人 ●小柳町運動広場 4,172時間 32,292人	●是政地区ソフトボール場 960時間 12,477人 ●是政地区一般野球場 2,327時間 15,430人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 10,562時間 140,543人 ●是政運動広場 1,585時間 17,954人 ●小柳町運動広場 4,228時間 32,908人	●是政地区ソフトボール場 948時間 12,356人 ●是政地区一般野球場 2,307時間 15,317人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 10,387時間 138,133人 ●是政運動広場 1,386時間 15,729人 ●小柳町運動広場 3,687時間 22,939人
実績値7	サッカー場の延べ利用時間及び利用者数				
	●市民サッカー場 3,076時間 73.90% ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 6,287時間 77,240人 ●府中朝日フットボールパーク 541時間 8,905人	●市民サッカー場 3,345時間 51,934人 ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 6,886時間 83,880人 ●府中朝日フットボールパーク 3,834時間 38,100人	●市民サッカー場 3,001時間 46,595人 ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 6,696時間 91,570人 ●府中朝日フットボールパーク 3,687時間 55,529人	●市民サッカー場 2,989時間 46,414人 ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 6,167時間 100,727人 ●府中朝日フットボールパーク 3,505時間 68,543人	●市民サッカー場 2,948時間 45,792人 ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 7,620時間 123,895人 ●府中朝日フットボールパーク 3,373時間 83,336人
実績値8	総合体育館の延べ利用者数				
	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 26,770人 ●貸切利用 109,326人 ●自主事業 4,400人	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 41,913人 ●貸切利用 156,578人 ●自主事業 10,441人	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 52,346人 ●貸切利用 150,165人 ●自主事業 11,658人	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 57,801人 ●貸切利用 163,462人 ●自主事業 13,432人	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 58,816人 ●貸切利用 178,435人 ●自主事業 13,385人
実績値9	地域体育館の利用者数				
	●一般公開 56,722人 ●貸切 体育室 45,068人 会議室等 30,330人 ●自主事業 15,658人	●一般公開 60,164人 ●貸切 体育室 50,722人 会議室等 35,197人 ●自主事業 27,835人	●一般公開 64,781人 ●貸切 体育室 57,453人 会議室等 33,869人 ●自主事業 27,564人	●一般公開 71,299人 ●貸切 体育室 62,963人 会議室等 35,543人 ●自主事業 30,187人	●一般公開 81,269人 ●貸切 体育室 66,202人 会議室等 34,918人 ●自主事業 33,335人
評価・評価の理由	B 事業を予定どおり実施できた B 事業を予定どおり実施できた B 事業を予定どおり実施できた B 事業を予定どおり実施できた				
	●安全で快適に施設を利用できるよう、老朽化が進む施設の整備等を進め、利用者のスポーツ活動を支援するとともに、適切に施設の管理運営を行うことができた。 ●市営プールについて、事前予約制とすることで過度な混雑を抑止し、場内及び入場時の利用者の安全・安心に配慮した上で、計画どおりに施設運営を行うことができた。 ●府中市民球場におけるグラウンド人工芝化改修工事を始め、各種工事を計画どおり実施することができた。				
今後の方向性	●引き続き、安全で快適なスポーツ環境を維持・整備するため、日常的な維持管理はもとより、関係課と連携しながら施設の老朽化対策などを計画的に進めていく。				

事業別評価等					
17-2	総合体育館移転関連事業				
事業概要	老朽化に伴う総合体育館の移転に向け、現在の利用状況や市民ニーズなどの調査分析のほか、新たに必要となる機能などを検討し、整備方針等を策定する。				
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	総合体育館を含むスポーツ施設等に関する将来の在り方の検討に向けた市民意見を聴取するイベント等への協力回数				
	5回	8回	0回	3回	11回
評価・評価の理由	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B 事業を予定どおり実施できた
	●公募市民、学識経験者及び関係団体代表者で構成される府中市新総合体育館基本構想検討協議会を4回開催し、新総合体育館基本構想素案について答申を受けた。 ●府中市新総合体育館基本構想の策定に向けて、市立小・中学校各1校でワークショップを実施したほか、広く市民に取組を周知し意見を募る形でオープンハウスを実施した。 ●府中市新総合体育館基本構想（案）を作成し、パブリック・コメント手続を経て、新総合体育館の移転及び整備に係る基本的な考え方を取りまとめた、府中市新総合体育館基本構想を策定した。				
今後の方向性	●府中市新総合体育館基本構想に基づき、令和8年度から令和9年度に掛けて、新総合体育館の具体的な機能、事業手法、想定事業費等を示した基本計画の策定に着手する。				

取組名 18 トップチーム等との連携			【担当課】 スポーツタウン推進課					
概要								
市内を拠点とするトップチーム等の活動を支援するほか、試合観戦やイベント等への参加を通して、多くの市民がトップチーム等を身近に感じ、応援できる機会の提供を行う。また、トップチーム間の連携を図るための仕組みづくりの検討を進め、トップチームとの協働により、スポーツ振興や市内スポーツ人口の裾野の拡大などを図る。								
目標								
トップチームやアスリートとの触れ合いのほか、その活躍を楽しめる環境を整えるとともに、トップチーム等との連携を通じて、スポーツ振興やスポーツの力をいかしたまちづくりを推進する。								
主な事業								
No.	事業名	事業概要						
18-1	ラグビーのまち府中推進事業	ラグビーのまち府中推進委員会を中心に、東芝及びサントリー両チームと連携して、各種事業の企画・運営のほか、ラグビーを活用したまちづくりの推進を図る。また、ホストエリアの近隣市と緊密な連携を図りながら両チームとともに各種取組を行う。						
18-2	トップチーム等連携事業	市内を拠点に活動するトップチームとの協働により「ボールふれあいフェスタ」等の各種事業を実施するほか、トップチームと連携して、市内スポーツ人口の裾野の拡大、地域における一体感の醸成のほか、にぎわいの創出に向けた取組を行う。						
成果指標								
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
指標名	市内を拠点に活動するトップチームの試合や練習を観戦した市民の割合				目標値			
推移	(令和元年度) 29.0%	28.2%	24.4%	29.2%	33.6%			
					30.5%			
評価								
令和7年度の評価	B 2.0	取組を予定どおり実施できた	A 2.5	取組を拡充して実施できた	B 2.0	取組を予定どおり実施できた	B 2.0	事業を予定どおり実施できた
	●本市と連携するトップチーム全6チームが参加するトップチーム連絡会を中心として、子供たちへのアプローチを核とした連携プロジェクト「FUCHU-NEXT」を推進し、教育・次世代支援、社会的包摂、魅力発信の3つの取組の柱に沿って、多様な事業を展開した。 ●令和6年度に引き続き、教育・次世代支援の取組を重点項目とし、多くの市立小・中学校で訪問型事業を実施したほか、障害福祉部門を中心とする関係課、市内団体との連携による社会的包摂の取組も推進した。魅力発信の分野においても、2年連続で東芝ブレイブルーパス東京の優勝パレードを開催したほか、パブリックビューイングを始めとする中心市街地でのイベント開催や、京王線府中駅構内を含むシティドレッシングなど、スポーツを軸とした地域の交流及びにぎわいの創出を推進することができた。 ●各種取組を通じて、スポーツを「する」「みる」機会を提供し、スポーツの裾野の拡大を図ることができた。							
課題・今後の展開	●トップチーム連絡会を中心として「FUCHU-NEXT」プロジェクトの3つの取組の柱に沿って各種事業を展開していく。 ●引き続き、教育・次世代支援の取組を重点項目に位置付け、学校訪問型事業を中心とした事業を着実に実施するほか、社会的包摂、魅力発信の分野においても、関係団体及び庁内関係課との連携を深めることで、地域の課題解決につながるような視点で事業を展開していく。 ●事業数が大幅に増加していることに加え、連携する分野の多様化も進んでいることから、各取組について丁寧にフォローアップするとともに、引き続き各チームとの緊密な関係性を維持していく。							

有識者意見	●ラグビーのトップチームが2チームある自治体はほかにはない。学校訪問型事業については、市内の小・中学校で定期的に行えるようにすると、子供たちを中心にスポーツのまちとしての府中市の良さを実感できると考える。（吉村） ●応援したいスポーツチームがあることは府中市民の喜びでもある。学校教育とのつながりを含め、トップチームによる教育・次世代支援の多様な事業展開を期待する。（秋山） ●「FUCHU-NEXT」プロジェクトを通じて、子供たちがスポーツやトップチームに親しむ機会を提供している。パブリックビューイング等による「みる」スポーツの展開も、地域でスポーツの魅力 を共有する取組として意義がある。（岡田）					
事業別評価等						
18-1	ラグビーのまち府中推進事業					
事業概要	ラグビーのまち府中推進委員会を中心に、東芝及びサントリー両チームと連携して、各種事業の企画・運営のほか、ラグビーを活用したまちづくりの推進を図る。また、ホストエリアの近隣市と緊密な連携を図りながら両チームとともに各種取組を行う。					
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	ラグビーに係る取組の事業数及び参加者数					
	●東芝・サントリー練習試合市民等招待 1回 560人 ●府中ダービープレマツチ市民等招待 1回 700人	●東芝・サントリー練習試合市民等招待 2回 延べ 1,200人 ●パブリックビューイング 3回 延べ 600人 ●ラグビーのまち府中デー 1回 1,000人	●府中ダービープレマツチほか市民等招待 4回 延べ 3,040人 ●パブリックビューイング 2回 延べ 1,000人 ●ラグビーのまち府中デー 1回 700人 ●日本代表報告会 1回 3,000人	●府中ダービープレマツチほか市民等招待 5回 延べ 2,978人 ●パブリックビューイング 2回 延べ 524人 ●ラグビーのまち府中ラグビー体験会 1回 500人 ●パブリックビューイング 2回 延べ 524人 ●東芝ブレイブルーパス東京優勝報告会 1回 4,000人	●府中ダービープレマツチほか市民等招待 2回 延べ 1,026人 ●パブリックビューイング 2回 延べ 360人 ●みんなでラグビー体験会 in ラグビーのまち府中 雨天中止 ●東芝ブレイブルーパス東京優勝報告会 1回 5,000人 ●ラグビーマルシェ 1回 1,000人	
	B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
	●ラグビーをいかした地域の活性化を図り、ジャパンラグビー リーグワン2024-25シーズンで東芝ブレイブルーパス東京が優勝した際には、けやき並木における優勝パレードを開催したほか、庁内関係課や株式会社まちづくり府中などと連携して、パブリックビューイングやラグビー体験会等の各種事業を実施した。 ●昨年度に引き続き、東芝・サントリー両チーム及び地元事業者と協力し、府中駅構内を含む中心市街地におけるシティドレッシングを行い、府中ダービーマッチを中心とした国内リーグ戦の気運醸成を図った。 ●府中ダービープレシーズンマッチのほか、府中朝日フットボールパークでの公開トレーニングマッチを数多く開催したほか、ラグビー15人制男子日本代表の合宿を受け入れ、市民との交流機会を設けるなど、市民がトップレベルのラグビーを間近で「みる」機会を提供した。 ●「ラグビーのまち府中」の魅力発信及び市内トップチームへの応援機運の醸成を目的として、各チームのPRブースやラグビー体験、関連グッズの販売等を行うラグビーマルシェを実施した。					
今後の方向性	●引き続き、東芝・サントリー両チームと連携し、中心市街地でのパブリックビューイングやラグビー体験会等を継続的に実施し、市民がラグビーに気軽に親しむとともに、まちのにぎわいや地域の活性化につながる事業を計画的に進める。					

事業別評価等					
18-2	トップチーム等連携事業				
事業概要	市内を拠点に活動するトップチームとの協働により「ボールふれあいフェスタ」等の各種事業を実施するほか、トップチームと連携して、市内スポーツ人口の裾野の拡大、地域における一体感の醸成のほか、にぎわいの創出に向けた取組を行う。				
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	トップチーム等と市内関係部署が連携して実施した事業数				
	実績なし	50件	90件	91件	81件
実績値2	トップチーム等とスポーツタウン推進課が連携して実施した事業数及び参加者数				
	●ボールふれあいフェスタ 中止	●ボールふれあいフェスタ 1事業 1,673人 ●FC東京連携スポーツイベント 3回 延べ 102人 ●パブリックビューイング(サッカー男子日本代表) 1回 延べ 400人	●ボールふれあいフェスタ 中止 ●トップチーム連携スポーツイベント 4回 延べ 2,201人 ●パブリックビューイング(バスケットボール男子日本代表戦ほか) 3回 延べ 724人	●ボールふれあいフェスタ 1事業 延べ 5,746人 ●トップチーム連携スポーツイベント 5回 延べ 1,009人 ●パブリックビューイング(トップチーム国内リーグ戦) 2回 延べ 287人 ●トップチーム学校訪問 25校 延べ 78回	●ボールふれあいフェスタ 1事業 延べ 6,420人 ●トップチーム連携スポーツイベント 4回 延べ 266人 ※ほか1回 雨天中止 ●パブリックビューイング(トップチーム国内リーグ戦) 2回 延べ 513人 ●トップチーム学校訪問 23校 延べ 77回
評価・評価の理由	B 事業を予定どおり実施できた		A 事業を拡充して実施できた		B 事業を予定どおり実施できた
	●トップチーム連絡会を中心として「FUCHU-NEXT」プロジェクトを推進し、教育・次世代支援の取組として、トップチーム全6チームによる市立小・中学校への訪問事業を中心に展開することで、子供たちがスポーツに親しみ、トップチームを身近に感じる機会を提供することができた。 ●プロジェクトの中核事業の一つとして全6チームが参加するボールふれあいフェスタは、会場をけやき並木通りに移して以降最多の参加者数となり、多くの市民がスポーツに触れ、トップチームを身近に感じる機会を提供することができた。 ●中心市街地におけるトップチームの公式戦のパブリックビューイングを始めとして「みる」スポーツの機会を提供したほか、トップチームと連携して未就学児向けのスポーツイベントを開催し、スポーツの裾野を広げるとともに、スポーツタウン府中の魅力を発信することができた。				
今後の方向性	●トップチーム連絡会を中心として、「FUCHU-NEXT」プロジェクトの3つの取組の柱に沿って各種事業を実施する。 ●引き続き、教育・次世代支援の取組を重点項目に位置付けて事業の進捗を丁寧にフォローアップしていくほか、社会的包摂及び魅力発信の分野においても、関係団体及び市内関係課との連携を深めることで、地域の課題解決につながるような視点で事業を展開していく。				

1 学校教育について

10の取組、それらにひも付く31の事業と、学校教育に係る事務の管理・執行について丁寧かつ、幅広い学校教育の内容から今日の教育課題の重点となる取組を整理して、ソフト・ハードの両面から点検・評価していることがうかがえる。また、合理的配慮支援員の柔軟な運用や、2年目となる学びの多様化学校「かがやき」の運営など、一人一人の児童・生徒を大切にする事業が計画的に推進されていることも評価できる。

一方で、評価方法として事業や取組の進捗状況を、実施できたか、できなかったかという言葉で評価していくこと（報告書13ページ）には少し違和感がある。なぜなら、各取組には成果指標が設けられ、実施の進捗状況だけでなく取組の成果を問うものも多くあるからである。何を成果指標にするかの難しさがあることは理解できるが、ひも付く複数の事業と連動した取組の成果を問うことのできる指標を設ける工夫をしていくことに期待したい。

今後の取組については、「1 学習指導の充実」における学校としての授業改善の取組、「3 学校組織・人材の支援」の学校の組織力向上に向けて、引き続き具体的な手立てを考え、児童・生徒も教員も充実感、満足感を得られる学校づくりに更に力を入れていただくことを願っている。

2 社会教育について

歴史文化のまち、スポーツのまちと、府中市には他自治体に負けない強みがあることを様々な取組や事業の推進状況から実感した。スポーツ施設が多くあることも府中市の特色であると理解している。それだけに安全・快適な利用のための施設の維持・改修には課題が多いと思うが、優先順位を付け、市民の理解を得ながら進めていかれることを期待している。

文化のまちとしては、図書館サービスの充実は重要な取組の一つであり、人生をより豊かに生きることを目的とする子供の読書環境の整備に期待している。紙の本だけでは読書機会を維持しにくい一方、電子書籍だけでは十分な読書体験を提供しきれないという面もあるため、両立が重要になる。今後は、読書の「楽しさ」と「便利さ」を分けて取組や事業を推進する必要があると考える。また、文化施設の有効活用については、府中市郷土の森博物館が市内の小学校3年生（市の歴史を学ぶ）及び都内の4年生の学習（くらやみ祭り）の学習の場としては最適であり、更なる活用が期待される。今後も更なる啓発活動をお願いしたい。

1 学校教育について

府中市の教育活動が、各校の教育課程編成に向けたグランドデザインに基づく4つの視点を重視して進められている点に注目したい。子供たちの学びにおいて、府中市における義務教育課程での系統的な学びの実現によって小・中連携教育の成果が出ることを期待している。

全ての子供たちに学びの機会を届けるための、9年間の切れ目のない特別支援体制、重層的な不登校支援、いじめ防止への丁寧な取組、柔軟な就学支援、安心安全な環境づくり等、絶え間なく努力が続けられている点は高く評価される。また、教職員の負担軽減のための多様な人的支援、スクールロイヤーやスクールソーシャルワーカー等の配置においては、「チーム学校」としての学校運営体制の強化が期待できる。

これからも、子供たちが府中で教育を受けることに、教職員が府中の教育に携われることに、誇りと自信をもって過ごしてほしいと願っている。

2 社会教育について

府中市の社会教育は、全ての市民がそれぞれの立場で意欲的に楽しく学び続ける環境の整備と、その成果を地域づくりや学校教育とつなぐ方策を豊かに展開している。

生涯学習センターでの市民のニーズを把握した多様な講座の開設、学び返しによる地域活動への広がり、中央図書館におけるサービス機能の充実や「ふちゅう電子図書館」と学校教育の接続などの試みは特徴的である。

また、身近な文化施設の活用による市民の文化面での興味関心の深まり、郷土の歴史を継承する多様な機会の設定、「スポーツタウン府中」としての特色ある取組の実施等に対する市民の評価は高い。

今後は、「スクール・コミュニティ」の充実のためにも、学校教育と連動した活動に対する市民への啓発と積極的な参加を推進する社会教育事業が展開されることを期待している。

1 学校教育について

学校教育については、児童・生徒がこれからの時代を生きていくために必要な資質・能力を明確にし、各学校が創意工夫をいかして教育活動を推進している点が評価できる。特に、「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」という4つの学びを大切にした指導は、児童・生徒の主体的な学びを支える重要な取組である。また、一人1台のタブレット端末を活用した協働的な学びや、ドリル教材、探究的な活動などによる個別最適な学びの充実は、学校における教育内容の充実につながるものである。

特別支援教育については、連携型個別指導計画の活用や府中市子ども発達支援センター「はばたき」との連携により、切れ目のない支援を推進している点が重要である。不登校の対策に関しても、学びの多様化学校「かがやき」、サポートルーム、「心の健康観察」、「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」、スクールソーシャルワーカーの増員など、重層的な支援を行っていることが確認できる。

さらに、学校給食や学校施設の整備及び維持管理についても、安全・安心な学校生活を支える基盤として重要である。今後も、児童・生徒一人一人の状況に応じた学びと支援を充実させるとともに、教育環境の整備を計画的に進めることで、学校教育全体の一層の充実が期待される。

2 社会教育について

社会教育については、市民が充実して多様な学習活動を実施できるよう、生涯学習、図書館、美術館、文化財、スポーツなど幅広い分野で取組が進められている点が評価できる。生涯学習センターでは、定期講座、家庭教育学級、心身障害児・者余暇学習支援事業などを通じて、多様な学習機会が提供されている。また、生涯学習ファシリテーターの活用や生涯学習フェスティバルの実施により、生涯学習の魅力を広げる活動が行われている。

図書館サービスについては、図書館サービス状況調査票に基づく実施事業評価や、ふちゅう電子図書館学校連携用アカウントの運用開始により、市民サービスの向上と電子図書館の利用促進が図られている。美術館では企画展や小中学校美術鑑賞教室、アートスタジオなどの教育普及事業が実施され、文化財についても、馬場大門のケヤキ並木や内藤家住宅の保存と活用に向けた取組が進められている。

スポーツについては、市民スポーツ大会等の各種大会、スポーツ教室、トップチーム等と連携した事業を通じて、スポーツに親しむ機会の充実が図られている。今後も、市民が学び、文化に触れ、スポーツに親しむ機会を充実させることで、社会教育全体の更なる推進が期待される。

(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 教育委員会が点検及び評価の対象とする取組は、府中市総合計画及び教育委員会の策定した教育振興基本計画に示す施策等とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前条の取組について、前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」という。）の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者の意見を聴取しなければならない。

2 有識者の定数は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とし、再任されることを妨げない。

4 有識者が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出しなければならない。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表しなければならない。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

令和 7 年度における府中市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書

発 行 日 令和 8 年 7 月

編集・発行 府中市教育委員会

〒 1 8 3 - 8 7 0 3 東京都府中市宮西町 2 丁目 2 4 番地
連絡先

電 話 0 4 2 - 3 6 4 - 4 1 1 1 (代 表)

0 4 2 - 3 3 5 - 4 4 2 4 (教育総務課)

F A X 0 4 2 - 3 3 4 - 0 9 4 6
